中小企業・小規模企業振興施策の
実施状況に関する報告

令和７年８月

八戸市

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

２　施策の実施状況

（１）事務事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

（２）各事務事業の内容及び実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６
・基本方針１　経営基盤の強化の促進を図ること・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６
・基本方針２　地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに
創造的な事業活動の促進を図ること・・・・・・・・・・・・・・Ｐ15
・基本方針３　販路拡大の促進を図ること・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ25
・基本方針４　人材の確保及び育成を支援すること・・・・・・・・・・・・・・Ｐ34
・基本方針５　事業承継の円滑化を図ること・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ55
・基本方針６　資金の供給の円滑化を図ること・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ57
・基本方針７　地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること・・・Ｐ71
・基本方針８　中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、
金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ72

（参考）八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（全文）　・・・・・・・Ｐ75

１　はじめに

日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、あるいは交通や物流の利便性を備えた産業形成拠点など、八戸市はさまざまな側面を持った都市として経済的に発展してきましたが、その発展を支えてきたのは、市内企業の大半を占める中小企業・小規模企業にほかなりません。

中小企業・小規模企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手としての役割を果たしており、その重要性は論を俟たないところです。一方で、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変動が顕著になり、さらには地震をはじめとした災害や感染症の大流行といった事態が頻発する中で、それら企業を取り巻く環境は厳しさを増し、事業継続に大きな影響を及ぼしています。

このようなことを背景として、八戸市では、行政だけでなく各関係機関や市民、そして中小企業・小規模企業自身が一体となり、地域全体でそれら企業の振興に取り組んでいくための理念などを示した「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」を令和４年４月１日に施行し、同条例に示す基本理念や各種施策の基本方針に基づき、中小企業・小規模企業の振興に努めているところです。

そのうえで、中小企業・小規模企業の振興を目的とした各種施策は、定期的なチェック・見直しにより実効性を担保されなければならないとの考えのもと、今般、八戸市では、同条例第 13 条の規定に基づき、令和６年度を中心に、令和７年度の取組データまで含めた施策の実施状況を取りまとめ、報告することといたしました。

２　施策の実施状況

（１）事務事業一覧

［凡例］新：令和７年度新規事業／拡：令和７年度拡充事業
追：令和７年度から追加する事業（新規事業を除く。）／再：再掲事業

基本方針	No.	分類			事務事業名	担当課	頁
		新/拡	追	再			
(1)　経営基盤の強化の促進を図ること	1				知的財産権対策支援事業	商工課	6
	2				中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成）	商工課	7
	3	新			中小企業振興補助金交付事業（うち、課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成	商工課	8
	4				生産性カイゼン活動フォローアップ事業	商工課	9
	5	拡			地域企業課題解決支援事業	商工課	10
	6				事業所等における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定支援事業	商工課	11
	7				中小企業等企業協同組合に関する事務	商工課	12
	8				先端設備等導入計画の認定に関する事務	商工課	13
	9				計画経営導入促進事業	商工課	14
	10				商店街持続的活性化支援事業	商工課	15
	11	新			中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業	商工課	16
(2)　地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること	1				新商品特定随意契約制度事業者認定事業	商工課	17
	2				中小企業振興補助金交付事業　（うち、新事業活動に対する助成）	商工課	18
	3				産学官共同研究開発支援事業	商工課	19
	4				企業連携促進事業	商工課	20
	5				八戸市創業融資利子補給事業	商工課	21
	6				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）	商工課	22
	7	拡			はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業	商工課	23
	8				新規会社設立補助事業	商工課	24
	9				中心商店街空き店舗・空き床解消事業	まちづくり推進課	25
	10				地球温暖化対策理解促進事業	環境政策課	26
	11	新			省エネ設備導入等促進事業	環境政策課	27
	12			再	知的財産権対策支援事業【再掲】	商工課	
	13	拡		再	地域企業課題解決支援事業【再掲】	商工課	
	14	新		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業【再掲】	商工課	
(3)　販路拡大の促進を図ること	1	拡			ポートセールス事業	商工課	28
	2				海外経済交流事業	商工課	30
	3				海外販路拡大事業	商工課	31

基本方針	No.	分類			事務事業名	担当課	頁
		新/拡	追	再			
	4	新			物流問題対策事業	商工課	32
	5				VISIT はちのへ活動支援事業	観光課	33
	6				畜産関連産業振興事業	農林畜産課	34
	7				農業新ブランド育成事業	農業経営振興センター	35
	8				南郷新規作物研究事業	農業経営振興センター	36
	9				水産物流通加工振興事業	水産事務所	37
	10				水産業振興事業	水産事務所	38
	11	新			圏域事業者 PR イベント開催事業	商工課	39
	12	拡		再	地域企業課題解決支援事業【再掲】	商工課	
(4)　人材の確保及び育成を支援すること	1				いきいきとしたデジタル社会推進事業	情報政策課	40
	2				無料職業紹介事業	産業労政課	41
	3				雇用奨励金交付事業	産業労政課	42
	4				シルバー人材センター育成・援助事業	産業労政課	43
	5				求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業	産業労政課	44
	6				地元企業ファンづくりプロジェクト事業	産業労政課	45
	7				若年者・離職者対策事業	産業労政課	46
	8				ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	産業労政課	47
	9				地域事業所人材獲得等支援事業	産業労政課	48
	10				移住支援金支給事業	産業労政課	49
	11				卓越技能者表彰制度実施事業	産業労政課	50
	12				フロンティア八戸職業訓練助成事業	産業労政課	51
	13				中小企業振興補助金交付事業 （うち、技能者養成に対する助成）	産業労政課	52
	14				労働環境普及・啓発事業	産業労政課	53
	15				中小企業勤労者総合福祉推進事業	産業労政課	54
	16				勤労者向け融資制度実施事業	産業労政課	55
	17				高校生による地元企業魅力発見体験事業	産業労政課	56
	18				キャリア教育推進事業	産業労政課	57
	19				医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業	産業労政課	58
	20				産学官連携による八戸未来創造事業	政策推進課	59
	21				八戸市社内人材育成支援事業	産業労政課	60
	22	新			中小企業振興補助金交付事業（うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成）	商工課	61
(5)　事業承継の円滑化を図ること	1				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業 （事業承継）	商工課	62
	2				商店街後継者育成支援事業	商工課	63
	3			再	中小企業振興補助金交付事業 （うち、新事業活動に対する助成）　【再掲】	商工課	
	4			再	はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業【再掲】	商工課	

基本方針	No.	分類			事務事業名	担当課	頁
		新/拡	追	再			
	5	新		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業【再掲】	商工課	
	6	新		再	中小企業振興補助金交付事業（うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成）【再掲】	商工課	
(6)　資金の供給の円滑化を図ること	1				地域総合整備資金貸付事業	商工課	64
	2				中小企業特別保証制度保証料補助事業	商工課	65
	3				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進分野）	商工課	67
	4				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（ＤＸ）	商工課	68
	5				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（ＧＸ）	商工課	69
	6				青森県伴走支援型借換資金融資制度保証料補給事業	商工課	70
	7				中小企業振興資金事業	商工課	71
	8				マル経融資利子補給事業	商工課	72
	9				青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業	商工課	73
	10				青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業	商工課	74
	11				空き店舗活用チャレンジ融資保証料及び利子補給事業	商工課	75
	12				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（賃金引上げ）	商工課	76
	13				青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（物流の 2024 問題の解決）	商工課	77
	14			再	八戸市創業融資利子補給事業【再掲】	商工課	
	15			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）【再掲】	商工課	
	16			再	青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）【再掲】	商工課	
(7)　地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること	1				Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	商工課	78
	2	新		再	圏域事業者 PR イベント開催事業【再掲】	商工課	
	3			再	新商品特定随意契約制度事業者認定事業【再掲】	商工課	
(8)　中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること	1				中小企業相談所支援事業	商工課	79
	2				中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	商工課	80
	3				㈱八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	商工課	81
	4			再	中小企業等企業協同組合に関する事務【再掲】	商工課	
	5			再	産学官共同研究開発支援事業【再掲】	商工課	
	6	新		再	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業【再掲】	商工課	

合計事業数：90 事業（再掲含む。）

実 事 業 数：74 事業

（２）各事務事業の内容及び実績

基本方針１　経営基盤の強化の促進を図ること

基本方針１　経営基盤の強化の促進を図ること　No.1

<table>
<tr><td>事業名</td><td>知的財産権対策支援事業
【八戸圏域連携中枢都市圏事業】</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中小企業における知的財産の保護と戦略的活用を促進するため、次の各種取組を行う。

①　弁理士による無料相談受付
②　セミナーの開催（年３回程度）・リーフレットの配布（年２回程度）
③　国内特許等出願費補助金の交付
・対象者：八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する中小企業者
・補助率：1/2
（上限額：特許 15 万円、実用新案 10 万円、意匠５万円）</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
①　弁理士による無料相談受付
・相談受付件数：107 件（うち、八戸市 89 件）

②　セミナーの開催・リーフレットの配布
・セミナー
<table>
<tr><th>日時</th><th>内容</th><th>講師</th></tr>
<tr><td>10月15日</td><td>はじめての特許出願</td><td rowspan="3">富沢 知成
弁理士</td></tr>
<tr><td>11月12日</td><td>はじめての商標登録</td></tr>
<tr><td>12月３日</td><td>カタチで権利保護・
意匠の使い出あれこれ</td></tr>
</table>
・リーフレット
<table>
<tr><th>内容</th><th>作成者</th></tr>
<tr><td>全く初めて！の特許調査
<その３　検索条件には、必ずFIを入れよう></td><td rowspan="2">富沢 知成
弁理士</td></tr>
<tr><td>全く初めて！の特許調査
<その４　検索条件には、必ずFIを入れよう></td></tr>
</table>
③　国内特許等出願費補助金の交付
・補助金交付件数：特許２件（うち八戸市２件）
・補助金交付額：300,000 円

○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年度で事業を終了</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業振興補助金交付事業（うち、高度化事業、共同施設設置事業、指定地域内への工場等の設置に対する助成）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。
①　[条例第３条]高度化事業に対する助成
県から貸付けを受けた高度化資金（1,000 万円以上のものに限る。）の 5/100 に相当する額を助成【助成上限 15,000 万円】。
②　[条例第４条] 共同施設設置事業に対する助成
中小企業団体の構成員が共同で利用する施設又は商店街施設の設置･整備に要した経費の 20/100 に相当する額を助成【助成上限 3,000 万円】。
③　[条例第５条] 指定地域内への工場等の設置に対する助成
土地建物及び当該土地又は建物と同時に取得した設備（構築物、機械装置）に対する固定資産税の 50/100 に相当する額を３か年助成【１年当たりの助成上限額 3,000 万円】。
※指定地域：桔梗野工業団地、八戸北インター工業団地</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇直近３年度分の助成実績は、以下のとおり。
①　[条例第３条]高度化事業に対する助成
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>1</td><td>12,000,000</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>1</td><td>30,000,000</td></tr>
</table>
②　[条例第４条]共同施設設置事業に対する助成
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>3</td><td>16,777,091</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>1</td><td>9,000,000</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>2</td><td>52,101,360</td></tr>
</table>
③　[条例第５条]指定地域内への工場等の設置に対する助成
→　案件なし(直近の案件で平成29年度～令和元年度の３か年助成)
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
①　[条例第３条]高度化事業に対する助成
→　案件なし（随時受付中）
②　[条例第４条]共同施設設置事業に対する助成
→　案件なし（随時受付中）
※　助成率の変動制（10/100～30/100）を導入。
③　[条例第５条]指定地域内への工場等の設置に対する助成
→　令和６年度で廃止</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成）	新規
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ・　［条例第６条］課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成 変化し続ける経営課題・社会課題に積極的に取り組む企業（→課題解決モデル企業）が、課題解決の原資を確保するために行う生産性向上の取組（設備投資等）に対して 500 万円を助成。	
事業実績	○令和７年度取組状況（６月末時点） ７月３日から８月 19 日の期間で募集（申請受付）期間を設け、８月下旬に開催する選考会での審査結果に基づき採択事業を決定。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

事業名	生産性カイゼン活動フォローアップ事業	継続
事業内容	東北地域のものづくり企業とカイゼンを通じた相互研鑽活動を行っているトヨタ自動車東日本㈱と連携を図り、市内製造業の生産現場の改善や人材育成を支援することにより、５Ｓ（整理、整頓、清掃、清潔、躾）・生産性の向上・コスト削減・働きやすい職場づくりに寄与する。 ・過去にトヨタ自動車東日本㈱との相互研鑽活動を実施した企業を対象とする「フォローアップ活動」の実施 【フォローアップ活動の流れ】 相互研鑽活動の終了後、自社で自立的にカイゼン活動を行っていく中で、トヨタ自動車東日本㈱から再度の指導を受けることを希望する場合に実施。（月１回、年間６回以内） 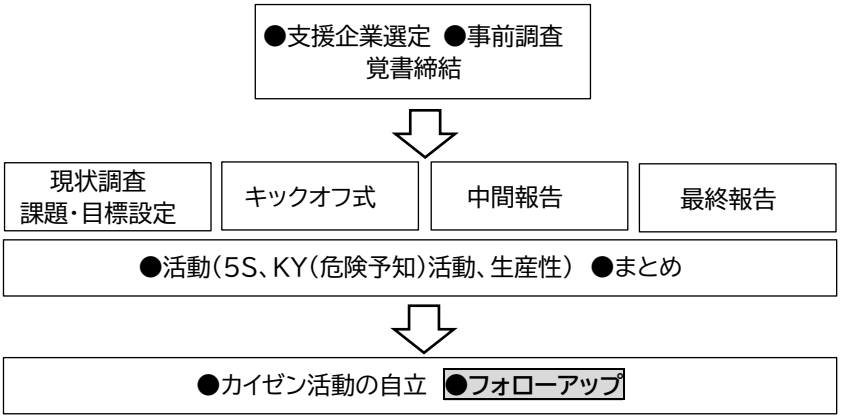 	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①　「フォローアップ活動」の実施 →実施なし ○令和７年度取組状況（６月末時点） 令和６年度をもって事業を休止したため、実施なし。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

事業名	地域企業課題解決支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	拡充
事業内容	八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村の中小企業に対して、専門的知見及び独自の人脈を有するコーディネーターを派遣し、課題解決に向けた伴走支援を実施する。 また、地域製造業者を支援する環境の整備に向けた産学官金連携会議や、国・県等の支援施策活用に向けた説明会を開催する。 ①　コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、改題解決業務 コーディネーター：５名 ・阿部　孝悦 氏（元 ㈱八戸インテリジェントプラザ 所長） ・箭内　　武 氏（㈱YANAI 総合研究所 代表取締役） ・村井　京太 氏（グローバリューション 代表） ・八木　清之 氏（八戸まちのコンサル 代表） ・向井　誠仁 氏（㈱コネクトグローカル 代表取締役）） ②　国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①　コーディネーターによる地域製造業等の課題発掘、課題解決業務 【訪問件数】46 件（八戸市 37 件、五戸町 2 件、南部町 5 件、階上町 2 件） 【支援内容】補助金申請支援、事業相談、技術相談、輸出入、産学官連携 等 ②　国や県等の支援施策活用に向けた施策説明会等の開催 令和７年２月 19 日(水)に、経済産業省の令和７年度当初予算及び令和６年度補正予算事業について説明会を開催。 ○令和７年度取組状況（６月末時点） コーディネーターを１名増員（富沢　知成 氏（富沢特許事務所 弁理士））した。参加者が減少してきたことから施策説明会の開催を見直し、代わりに市・受託者・コーディネーター間の情報共有を円滑に行うためのグループウェア構築を実施する。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

<table>
<tr><td>事業名</td><td>事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中小企業・小規模企業において、大規模災害時に事業を継続もしくは迅速な事業復旧を可能とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）策定のノウハウを有する国の機関や民間企業と連携し、ＢＣＰ策定のためのセミナーを実施する。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
中小機構の専門家を講師として招き、市内企業を対象としたセミナーを開催。
<table>
<tr><td>名称</td><td>令和６年度ＢＣＰセミナー
～中小企業が、いま押さえるべき BCP の必要性と中小企業強靭化法について～</td></tr>
<tr><td>日時
・
内容</td><td>令和７年２月 18 日（火）15：30～17：00
・事業活動停止リスクと備えの重要性
・事業継続力強化計画（ジギョケイ）とは
・ＢＣＰの本当のメリット
・事前の一策　４つのステップ</td></tr>
<tr><td>会場</td><td>八戸市庁別館２階 会議室Ｃ</td></tr>
<tr><td>講師</td><td>東京海上日動火災保険株式会社青森支店
八戸支社長代理　藤井 智　氏
八戸モビリティ営業課アソシエイト　石川 翔太　氏</td></tr>
<tr><td>共催</td><td>東京海上日動火災保険株式会社、
八戸商工会議所、南郷商工会</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>21 名</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年度と同様の取組を実施予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

事業名	中小企業等企業協同組合に関する事務	継続
事業内容	市内の事業協同組合や商店街振興組合等について、以下に掲げる事務を行い、その円滑な運営を促進する。 ①　組合設立の認可 ②　役員及びその住所の変更の届出の受理 ③　定款変更の認可 ④　組合解散の届出の受理 ⑤　合併の認可 ⑥　決算関係書類の受理 【参考：市内の各種組合の件数】 ・事業協同組合　29 件 ・商店街振興組合　４件 ・協同組合連合会　１件　計 34 件	
事業実績	○令和６年度取組状況	

事務	処理件数（件）
①　組合設立の認可	1
②　役員及びその住所の変更の届出	23
③　定款変更の認可	3
④　組合解散の届出の受理	0
⑤　合併の認可	1
⑥　決算関係書類の受理	32
合　計	60

○令和７年度取組状況（６月末時点）

事務	処理件数（件）
①　組合設立の認可	0
②　役員及びその住所の変更の届出	13
③　定款変更の認可	3
④　組合解散の届出の受理	1
⑤　合併の認可	0
⑥　決算関係書類の受理	20
合　計	37

担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ

事業名	先端設備等導入計画の認定に関する事務	継続

事業内容

中小企業等経営強化法の規定に基づき、市内に事業所を有する、もしくは有する見込みのある中小企業者が生産性向上に寄与する以下の要件を満たす先端設備等を導入する際、その導入に係る計画を認定する。

○　認定要件

【認定基準】計画期間（３～５年）において、労働生産性が年率３％以上向上すると見込まれること。

【対象地域】市内全域【対象業種】全業種【対象設備】以下のとおり

①機械装置
②測定工具及び検査工具
③器具備品
④建物附属設備
⑤ソフトウェア
⑥構築物
⑦事業用家屋

令和５年３月 31 日までに導入したものに限る。

なお、市の認定を受けた計画に記載された先端設備等が一定の要件を満たす場合、固定資産税の特例を受けられる。

○　特例の内容

(1)　令和５年３月 31 日までに導入した先端設備等
設備取得後３年間、固定資産税の課税標準額を０円とする。

(2)　令和５年４月１日から令和７年３月 31 日までに導入した先端設備等
①　賃上げ方針の表明を従業員にした場合
令和６年３月末までに取得した設備：固定資産税の課税標準額を５年間 1/3 とする。
令和７年３月末までに取得した設備：固定資産税の課税標準額を４年間 1/3 とする。
②　賃上げ方針の表明を従業員にしない場合
固定資産税の課税標準額を３年間 1/2 とする。

(3)　令和７年４月１日以降に導入した先端設備等
①　賃上げ方針 1.5%の表明を従業員にした場合
令和９年３月末までに取得した設備：固定資産税の課税標準額を３年間 1/2 とする。
②　賃上げ方針 3.0%の表明を従業員にした場合
固定資産税の課税標準額を５年間 1/4 とする。

事業実績

○直近３年度分の新規認定実績は、以下のとおり。

年度	認定計画数（件）	認定設備数（件）	認定導入費用（万円）
令和４年度	16	96	225,911
令和５年度	9	25	255,028
令和６年度	5	5	147,800

○令和７年度取組状況（６月末時点）

令和７年度	0	0	0

担当課　商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ

<table>
<tr><td>事業名</td><td>計画経営導入促進事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中小企業・小規模企業が抱える多様な課題を乗り越えるためには、各企業の経営基盤の強化が急務となっており、そのためには、中小機構東北本部が実施する「計画経営の導入」が有効であると考えられるため、計画経営の重要性を広く周知する講演会の開催や、同機構のハンズオン支援を受けるのに要する経費の一部助成を行う。

①　計画経営導入促進補助金
中小企業が計画経営の導入及び定着のために専門家派遣を受ける経費の一部を助成。
対象者：市内中小企業者
補助率：1/2（上限額 15 万円）

②　経営力強化セミナー</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
・令和６年８月 21 日（水）に八戸市経営力強化セミナーを開催。
<table>
<tr><td>名称</td><td>八戸市経営力強化セミナー
収益力向上と働きやすい会社を目指した「未来を切りひらく」経営づくり</td></tr>
<tr><td>対象</td><td>市内の中小企業経営者・経営幹部、地域支援機関（金融機関を含む）の担当者</td></tr>
<tr><td>日時
・
内容</td><td>令和６年８月 21 日（水）13：00～15：45
○事例発表、パネルディスカッション
【パネリスト】
・佐藤 智栄 氏（株式会社サトウ精機 代表取締役社長）
・関 洋一 氏（管理会計実践サポート株式会社 代表取締役社長、元中小機構東北本部 中小企業アドバイザー）
【ファシリテーター】
植松 正人 氏（シニア中小企業アドバイザー）
○中小機構の支援施策紹介
○個別相談会（セミナー終了後）</td></tr>
<tr><td>会場</td><td>八戸プラザホテル　１階　ブリリアント</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>35 名</td></tr>
</table>
○八戸市計画経営導入促進補助金の交付。
<table>
<tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>交付決定額（円）</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
・八戸市計画経営導入促進補助金の交付。
<table>
<tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>交付決定額（円）</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>商店街持続的活性化支援事業</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">商店街の持続的な活性化を実現するため、商店街振興組合、商店会等が実施する、市内の商店街を中心とした自発的な街づくり活動に対し、費用の一部補助を行う。

・補助対象者　：商店街振興組合、商店会等の街づくり参画団体
・補助対象事業：補助対象者が実施する持続的活性化支援事業
・補助対象経費：謝金、旅費等の補助対象事業の実施に要する経費
・補助率・上限額：１／２（上限 100 万円）
※団体の新設、統廃合等を伴うものについては、補助率を２／３に引き上げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況

補助金交付実績
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付決定額（円）</th></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>2</td><td>1,000,000</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">○令和７年度取組状況（６月末時点）

協調補助を行っていた県事業（青森県商店街を中心とした持続的活性化事業費補助金）の終了に伴い、令和６年度末で事業終了。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

事業名	中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	新規
事業内容	地域の中小企業者が生産・投資コストの増加や構造的な人手不足に直面する中、付加価値や労働生産性を高める経営への転換を支援するため、「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業補助金」の交付を行う。 ○　補助金の概要 ・対象者：八戸圏域内に事業所を有する中小企業者 ・補助率：1/2（通常枠）又は 2/3（産学官連携枠・事業承継枠） ・上限額：200 万円	
事業実績	○令和７年度取組状況（６月末時点） ６月 27 日から８月８日の期間で募集（申請受付）期間を設け、８月下旬に開催する選考会での審査結果に基づき採択事業を決定。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

基本方針２　地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること

<table>
<tr><td>事業名</td><td>新商品特定随意契約制度事業者認定事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">当市において、新商品の生産によって販路開拓を図る事業者を、地方自治法 167 条の２第１項第４号に規定する随意契約の相手方として認定し、当市による随意契約での購入機会の増大と市ホームページ上での PR を通して、直接・間接に当該事業者を支援する。

【認定要件】
① 既に企業化されている商品とは別個の範疇に属するもの（新しい技術や商品開発により市内にこれまでにない全く新しい市場、商品領域を作り出す新規性、独創性が高い商品）、または、既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても、著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するものであると認められるもの
② 新商品が技術の高度化もしくは経営能力の向上、または住民生活の利便の増進に寄与するもの
③ 新商品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が適切なもの
④ 実施計画が公序良俗に反しないこと
⑤ 実施計画が関係法令に違反しないこと</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
・ 認定商品
申請者：桜総業株式会社
<table><tr><th>商品名</th><th>認定条件</th></tr><tr><td>・SAKURA LED LIGHTS SKR シリーズ（直管タイプ、ＦＰＬタイプ、ベースライトタイプ、ダウンライト昼白色タイプ、ダウンライト電球色タイプ）</td><td>レッツ Buy あおもりの認定商品
※地方自治法施行規則第 12 条の３第７項の規定により、審査会に諮らず申請書等の受領のみ</td></tr></table>・ 累計認定件数：27 件

○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和７年８月下旬から 10 月上旬までの期間で募集予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営の革新を促進するため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。

【条例第６条】新事業活動に対する助成
新事業活動に要する経費のうち、市長が認める額の 50/100 に相当する額を助成（市の事業認定を受けたものに限る。）。
［新事業活動］新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、
商品の新たな生産又は販売の導入、
役務の新たな提供方式の導入　等
［助成上限額］200 万円又は 300 万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の認定実績は、以下のとおり。

【条例第６条】新事業活動に対する助成
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>交付（決定）額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>2</td><td>1,818,196</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>1</td><td>2,000,000</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>3</td><td>7,315,000</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年度で事業を終了。
※「産学官共同研究開発支援事業」と統合し、令和７年度からは「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業」として実施。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>産学官共同研究開発支援事業
【八戸圏域連携中枢都市圏事業】</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">大学や公設試験研究機関等が所有する技術シーズを活用し、地域企業の技術の高度化や新製品開発を促進するため、次の各種取組を行う。

①　産学官共同研究開発支援事業補助金の交付（過去５年間に補助金の交付を受けた者へのフォローアップ調査を含む）
・対象者：八戸圏域連携中枢都市圏内に立地する企業（個人を含む）
・補助率：パイロット事業枠：10/10（補助上限額 25 万円）
成 果 育 成 枠：　1/2（補助上限額 200 万円）

②　ホームページ等を利用した広報業務
・利用媒体：市及び㈱八戸インテリジェントプラザのホームページ並びに同社広報誌</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇直近３年度分の補助金交付実績は、以下のとおり。

<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>助成金額（円）</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>パイロット事業枠：１
成果育成枠：１</td><td>637,298</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>パイロット事業枠：０
成果育成枠：１</td><td>2,000,000</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>パイロット事業枠：０
成果育成枠：１</td><td>1,495,842</td></tr></table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年度で事業を終了。
※「中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）」と統合し、令和７年度からは「中小企業新技術・新製品・新サービス開発等支援事業」として実施。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

事業名	企業連携促進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	地域企業による革新的な取組や競争的資金の獲得への挑戦を促進することを目的として、地域企業や中小企業支援関係者に向けて、それら事例を紹介する「企業連携サロン」を開催する。	
事業実績	○令和６年度取組状況 【日時】令和７年２月19日(水)　14時30分 ～ 17時00分 【場所】八戸グランドホテル　２階「トパーズ」 【内容】若手経営者・経営幹部による競争的資金の獲得 パネラー：東北経済産業局 産業振興課 課長補佐　東大野 道子 氏 (公財)21あおもり産業総合支援センター コーディネーター　八木 清之 氏 ハード工業有限会社 代表取締役社長　山形 虎雄 氏 ﾌｧｼﾘﾃｰﾀｰ：国立大学法人弘前大学 社会連携部 地域連携コーディネーター　上平 好弘 氏 ○令和７年度取組状況（６月末時点） サロンのテーマを検討し、令和６年度と同様の取組を実施予定。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

<table>
<tr><td>事業名</td><td>八戸市創業融資利子補給事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">はちのへ創業・事業承継サポートセンター（８サポ）が実施する特定創業支援等事業による支援を受けて創業する（又は創業後１年未満の）市内事業者のうち、日本政策金融公庫から創業に係る融資を受けたものに対し、以下のとおり利子補給を行う。

○　利子補給金額
毎年１月１日から 12 月 31 日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の１％に相当する分

○　利子補給期間
初回利子支払月から起算して３年以内</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の利子補給実績は、以下のとおり。

<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>32</td><td>132,350,000</td><td>675,900</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>40</td><td>159,630,000</td><td>1,061,400</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>60</td><td>300,470,000</td><td>1,548,400</td></tr>
</table>

○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和８年１月以降に事務着手予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（創業）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">青森県「選ばれる青森」への挑戦資金特別保証融資制度（創業）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）。

〇補給対象者要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。
・市内で創業する者又は創業後５年未満の者であること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table><tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇直近３年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和４年度</td><td>51</td><td>183,070,000</td><td>4,907,792</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>79</td><td>269,870,000</td><td>6,801,708</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>62</td><td>256,300,000</td><td>6,066,943</td></tr></table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>13</td><td>60,910,000</td><td>1,332,224</td></tr></table>※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>はちのへ創業・事業承継サポートセンター運営事業
【八戸圏域連携中枢都市圏事業】</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">地域での新たな需要や雇用を創出する創業・起業者の増加及び次世代への円滑な事業承継による地域中小企業の事業活動の活性化を図るため、創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置し、相談員等による相談対応を実施する。

〇実施場所　八戸商工会館１階
〇支援対象者　創業・起業に興味関心のある者、創業希望者、創業後間もない者及び事業承継に課題を抱える経営者等
〇開設時間　平日９時 00 分～17 時 30 分（12 時～13 時を除く）
（週１回 20 時まで延長相談、月１回休日相談を実施）
〇相談対応者　専門アドバイザー２名、商工会議所職員２名、専属事務員１名
〇支援内容　・起業・創業に向けた伴走支援
・起業・創業後のアフターフォロー
・起業支援プラットフォームの運営
・創業及び事業承継に関するセミナー等の開催
・事業承継相談対応及び掘り起こし
・創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング支援　等</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
①　相談対応実績
【創業】新規相談者数 112 人／延べ相談件数 367 件／創業者数 56 人
【事業承継】新規相談者数 16 人／延べ相談件数 48 件／成立件数９件

②　セミナー開催実績
<table>
<tr><th>開催日</th><th>セミナー名</th><th>参加者数（人）</th></tr>
<tr><td>8/22</td><td>創業セミナー「初めて人を雇うときの雇用契約と社会保険のこと」</td><td>26
（うち圏域外：11）</td></tr>
</table>
③　起業支援プラットフォーム運営
<table>
<tr><th>コミュニティ名</th><th>メインターゲット</th><th>参加者数（人）</th></tr>
<tr><td>学生起業チャレンジコミュニティ</td><td>若者（高校生、大学生）</td><td>14</td></tr>
<tr><td>スモールビジネスコミュニティ</td><td>女性</td><td>11</td></tr>
<tr><td>新ビジネス創出コミュニティ</td><td>個人事業主、若手起業家</td><td>18</td></tr>
</table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
・令和６年度と同様の取組を実施中。
・新たにビジネスコンテストを開催予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>新規会社設立補助事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">市内における新たな創業者を後押しするため、新規に会社設立を行う創業者に対し、会社設立にかかる登録免許税等の経費の一部を補助する。
○　補助対象者（次に掲げる要件を満たす者）
・事業を営んでいない個人又は開業届に記載されている開業日から５年を経過していない個人事業者で、令和６年４月１日以後に新たに会社を設立した者であること。
・市から特定創業支援等事業の証明を受けていること。
・新たに設立した会社が市内に本店登記をしていること。
・新たに設立した会社以外に、経営に携わっている会社がないこと。
・直近３か年において納付すべき市税の滞納がないこと。
・八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成 24 年９月 25 日実施）第２条第３号に規定する排除措置対象者でないこと。
○　補助金額
①株式会社を設立する場合
・登録免許税　75,000 円
・定款認証手数料　30,000 円
②合名会社、合資会社、合同会社を設立する場合
・登録免許税　30,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
<table>
<tr><th>会社区分</th><th>件数（件）</th><th>交付額（円）</th></tr>
<tr><td>株式会社</td><td>10</td><td>1,035,000</td></tr>
<tr><td>合名会社</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合資会社</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合同会社</td><td>6</td><td>180,000</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td></td><td>1,215,000</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><th>会社区分</th><th>件数（件）</th><th>交付額（円）</th></tr>
<tr><td>株式会社</td><td>1</td><td>105,000</td></tr>
<tr><td>合名会社</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合資会社</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>合同会社</td><td>0</td><td></td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>1※</td><td>105,000</td></tr>
</table>
※申請６月・交付７月のもの</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>中心商店街空き店舗・空き床解消事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中心市街地に点在する空き店舗の解消を図るため、中心商店街の特定区域のうち特定の道路に面した、又は囲まれた空き店舗・空き床に出店する事業者に対し、店舗の改装等に要する経費の一部（補助対象経費の３分の１（上限額：1,000 千円））を補助する。

※当事業は、空き店舗の解消によって中心市街地の来街目的となる場所と賑わいを創出するとともに、当事業とはちのへ創業・事業承継サポートセンターによる創業支援事業、株式会社まちづくり八戸による空き店舗の紹介事業の３事業が連携することで、中心市街地での創業促進を図るものである。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
予算　３件　3,000 千円　→　補助実績：１件　1,000 千円
【内訳】
<table>
<tr><td></td><td>審査委員会開催日(交付決定日)</td><td>交付額</td><td>業種（出店街区）</td></tr>
<tr><td>1</td><td>R6.10.23(R6.10.25)</td><td>1,000 千円</td><td>小売業（廿三日町）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>R7.1.29(R7.2.3)</td><td>不採択</td><td>飲食業（長横町）</td></tr>
</table>
※「空き店舗・空き床解消事業補助金審査委員会」において、出店事業内容の市場性や独自性、継続性等について審査を行い、基準点を上回る場合に補助金を交付する。

〇令和７年度取組状況（６月末時点）
予算　３件　3,000 千円　→　交付決定　１件　303 千円
交付申請中　１件　749 千円
【内訳】
<table>
<tr><td></td><td>審査委員会開催日(交付決定日)</td><td>交付決定
(申請)額</td><td>業種（出店街区）</td></tr>
<tr><td>1</td><td>R7.6.4(R7.6.5)</td><td>303 千円</td><td>サービス業
（二十六日町）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>R7.6.4(R7.6.6)</td><td>不採択</td><td>飲食業（三日町）</td></tr>
<tr><td>3</td><td>R7.7.15(交付申請中)</td><td>749 千円</td><td>飲食業（鳥屋部町）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部 まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ</td></tr>
</table>

 №10

事業名	地球温暖化対策理解促進事業	継続
事業内容	二酸化炭素の排出削減に関する理解促進を図るため、八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会と連携し市内企業との意見交換を実施するとともに、中小企業を対象とした省エネ相談会等を実施する。 ①八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会との連携による市内企業との意見交換を実施 ②中小企業向け省エネ相談会等を開催	
事業実績	○令和６年度取組状況 ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画 令和６年度総会及び第１回協議会出席（令和６年４月） 協議会オブザーバーとの意見交換（令和６年５月） 令和６年度第２回協議会出席（令和６年11月） 協議会主催先進地視察(苫小牧市)参加（令和６年12月） ・中小企業向け省エネルギーセミナーを開催（令和７年２月）	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） ・八戸地域新ゼロエミッション連絡協議会にオブザーバーとして参画 令和７年度第１回協議会出席（令和７年６月） ・中小企業向け省エネルギーセミナーを開催 日時：令和７年６月20日（金）午後２時～４時 場所：ＹＳアリーナ八戸 内容：講演、省エネ診断について、省エネの取り組みについての事例紹介等 参加者：27名 （7 月、10 月も開催予定）	
担当課	市民環境部　環境政策課　環境政策推進グループ	

<table>
<tr><td>事業名</td><td>省エネ設備導入等促進事業</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">エネルギー価格高騰の影響を受ける家庭及び中小企業等のエネルギー費用の負担軽減を図るため、住宅や事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に要する費用について補助金を交付する。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
・太陽光発電設備及び蓄電池並びに高効率空調機器の購入・設置に要する費用を補助
・受付期間：令和６年６月３日～８月 26 日
【令和６年度実績】
<table>
<tr><td rowspan="2">区分</td><td colspan="3">交付件数（件）・金額（千円）</td></tr>
<tr><td>住宅(個人)</td><td>事業所</td><td>計</td></tr>
<tr><td>太陽光発電設備・蓄電池</td><td>51 件
35,777 千円</td><td>2 件
2,327 千円</td><td>53 件
38,104 千円</td></tr>
<tr><td>高効率空調機器</td><td>333 件
16,645 千円</td><td>36 件
7,049 千円</td><td>369 件
23,694 千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>384 件
52,422 千円</td><td>38 件
9,376 千円</td><td>422 件
61,798 千円</td></tr>
</table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
・市内の住宅又は事業所に設置する高効率空調機器の導入、及び既存住宅における高断熱窓への改修、並びに事業所における省エネ診断の受診に要する費用の一部を補助
・令和７年６月２日から申請受付を開始</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">市民環境部　環境政策課　環境政策推進グループ</td></tr>
</table>

基本方針３　販路拡大の促進を図ること

基本方針３　販路拡大の促進を図ること　No.1

事業名	ポートセールス事業	拡充
事業内容	八戸港の新たなコンテナ定期航路の誘致や既存航路サービス維持のため、国内外の関係船社、荷主企業を訪問し、サービス拡充に向けた要望活動を行うとともに、八戸港の優位性や助成制度を広く紹介し、北東北有数の国際物流拠点である八戸港の利用促進や貿易振興を図る。 ①海外ポートセールスの実施 ②国内ポートセールスの実施 ③各種補助制度の実施 ※八戸港国際物流拠点化推進協議会の設置 外航船及び内航船の利用促進による八戸港の国際物流拠点化を図り、地域経済の振興に寄与することを目的とし、県、市、八戸商工会議所、八戸港振興協会及び本会の趣旨に賛同する企業をもって構成。	
事業実績	○直近３年分の実績及び予定は、以下のとおり。 ①　海外ポートセールスの実施 （R4）新型コロナウイルス感染症の影響により中止 （R5）【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション 2024 【日程】令和６年１月 15 日（月）～18 日（木） 【訪問先】大韓民国　釜山市、ソウル市 【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか （R6）【事業名】八戸港台湾ポートセールスミッション 2024 【日程】令和６年 11 月 11 日（月）～14 日（木） 【訪問先】台湾（台北市） 【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか （R7）【事業名】八戸港韓国ポートセールスミッション 2026 を予定 【日程】令和８年１月 13 日（火）～17 日（土） 【訪問先】大韓民国 【内容】船社訪問、関係機関訪問、港湾視察ほか ②　国内ポートセールスの実施 （R4）【事業名】八戸セミナー2022 【日程】（名古屋）令和４年７月 26 日（火） （東京）令和４年７月 27 日（水） 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか （R5）【事業名】八戸セミナー2023 【日程】（東京）令和５年７月 26 日（水） （名古屋）令和５年７月 27 日（木） 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか （R6）【事業名】八戸セミナー2024 【日程】（東京）令和６年７月 24 日（水） （名古屋）令和６年７月 23 日（火） 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか （R7）【事業名】八戸セミナー2025 【日程】（東京）令和７年７月 24 日（木） （名古屋）令和７年７月 23 日（水） 【内容】八戸市・八戸港の紹介、講演、情報交換会ほか	

	③　各種補助制度の実施 ・八戸港新規・シフト貨物利用促進事業費補助金 ・八戸港陸送費支援事業費補助金 ・八戸港継続大口利用者支援助成金 ・八戸港くん蒸上屋利用事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物輸送事業費補助金 ・八戸港小口混載貨物サービス事業支援助成金 ・八戸港コンテナ定期航路運航支援補助金 ・八戸港モーダルシフトトライアル事業費補助金
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　貿易・物流対策グループ

<table>
<tr><td>事業名</td><td>海外経済交流事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">八戸市及び八戸港の貿易振興をさらに推し進めるためには、都市間及び港湾間の経済交流や、現地の八戸市出身者等との人的交流を強化する必要があることから、経済貿易協定を締結しているタコマ港及び姉妹港であるマニラ港、友好都市である天津市や蘭州市等との経済交流活動を促進するとともに、多くの国とのネットワーク形成を図るため、海外経済協力員の更なる増加を目指す。
【海外経済協力員の主な業務】
①　海外経済情報の収集及び報告
②　現地事情の説明等の支援
③　現地における八戸市のＰＲ
④　現地訪問時の各種対応・協力</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">・八戸市海外経済協力印　委嘱計７名（内容は下記一覧のとおり）
※マイケル・ファウラー氏は承諾が遅れたため、R6.6.21 に委嘱

・八戸市海外経済協力員　委嘱更新
≪海外経済協力員一覧≫（R7.6 月末現在）
<table>
<tr><td></td><td>氏名</td><td>主な活動範囲</td></tr>
<tr><td>①</td><td>柴田（しばた） 真理（まり） 氏</td><td>シンガポール共和国</td></tr>
<tr><td>②</td><td>障子上（しょうじうえ） 晃子（あきこ） 氏</td><td>中華人民共和国香港特別行政区</td></tr>
<tr><td>③</td><td>池田（いけだ） 明美（あけみ） 氏</td><td>米国ワシントン州カークランド市</td></tr>
<tr><td>④</td><td>松﨑（まつざき） 雅樹（まさき） 氏</td><td>シンガポール共和国ほか ASEAN 全般</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>髙野（たかの） 豊（ゆたか） 氏</td><td>長野県長野市</td></tr>
<tr><td>⑥</td><td>松本（まつもと） 康樹（やすき） 氏</td><td>米国ワシントン州カークランド市</td></tr>
<tr><td>⑦</td><td>マイケル・ファウラー氏</td><td>米国ワシントン州タコマ市</td></tr>
</table>
・米国タコマ港との経済貿易協定　第７回目更新</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　貿易・物流対策グループ</td></tr>
</table>

事業名	海外販路拡大事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	海外で開催される物産展等への出展や、プロモーション及び商談会の開催、海外販路拡大等に取り組む企業に対する補助金の交付など、圏域内企業等の海外進出を支援することで海外販路の拡大及び地域経済の活性化を図る。	
事業実績	○令和６年度取組状況 ○ASEAN 事業【対象：主に ASEAN 諸国】 【事業内容】 ・沖縄大交易会への出展（３社出展） オンライン商談　8/1（木）～12/20（金） リアル商談　　11/21（木）～11/22（金） ○北米事業【シアトル市及び周辺地域】 【事業内容】 ・米国シアトル市開催の食イベント「Bite of Seattle」への出店 開催期間：7/19（金）～7/21 日（日） 参加事業者数：７社 ・現地営業訪問及びフォローアップ ○海外販路拡大支援事業補助金 ・交付決定件数：８件 ○上記による商談成立実績：１件	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） ・令和６年度と同様に海外販路事業（ASEAN 事業、北米事業）を実施中。 ・海外販路拡大支援事業補助金交付　１団体	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　貿易・物流対策グループ	

事業名	物流問題対策事業	新規
事業内容	物流問題に係る事業者支援と諸課題へ対応するため、補助金事業や講演会の開催等により物流関係企業を支援する。 〇事業者支援の補助事業の実施 〇物流問題に係る講演会の開催 〇関係者による物流問題懇談会の開催	
事業実績	〇物流効率化支援補助金：市内の物流事業者及び荷主企業が行う物流の生産性向上に対する取組を支援 R6：13 事業者に支援 R7：実施中 〇モーダルシフトトライアル輸送事業費補助金：陸送で他港に運んでいた貨物を、八戸港を利用した船舶輸送に切り替えるモーダルシフトを支援 R6：３事業者に支援 R7：実施中 〇八戸地域物流問題懇談会 R6：第 1 回（R6/9/30)、第 2 回（R7/3/19) R7：９月、３月開催予定） 〇物流問題講演会 R6：R6/12/19 〇物流企業見学バスツアー R7：R7/7/3 開催：21 名参加	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　貿易・物流対策グループ	

事業名	VISIT はちのへ活動支援事業	継続
事業内容	安定した経営基盤を有する観光地域づくりの舵取り役として、地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光を通じた地域産業の振興を図ることを目的に設立された八戸圏域版ＤＭＯ（一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業の実施を支援し、八戸圏域の地域経済の活性化を図る。	

事業実績

○令和６年度取組状況

○（一財）VISIT はちのへが取り組む観光誘客及び物産振興等の各種事業に要する経費を対象に補助金を交付し、事業の実施を支援した。

事業区分	交付決定額(円)	確定額(円)
誘客推進事業	49,185,000	43,454,611
公約推進事業	8,995,000	7,959,865
連携中枢都市圏広域観光事業	1,927,000	1,918,910
物産振興事業	5,690,000	5,627,330
関連団体及び行事支援事業	72,415,000	72,394,594
運営事業	43,108,000	43,108,000
合計	181,320,000	174,463,310

○直近３年度分の補助実績

年度	交付決定額(円)	確定額(円)
令和４年度	140,531,000	126,505,498
令和５年度	185,000,000	175,090,471
令和６年度	181,320,000	174,463,310

○令和７年度取組状況（６月末時点）

○令和６年度と同様の取組を実施中。

年度	交付決定額（円）	確定額（円）
令和７年度	175,300,000	－

※令和２～４年度は、コロナ禍の影響により実施が困難な事業もあったことから補助金額も減少していたが、令和５年度以降はコロナ禍以前の水準での事業実施が可能となったため、それに合わせ補助金額も増額となったもの。
（令和元年度補助金確定額：180,880,241 円）

担当課	観光文化スポーツ部　観光課　企画グループ

事業名	畜産関連産業振興事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに基づき、各種取組を行い、関連産業を含めた畜産業の振興と地域の活性化を図る。 【主な取組内容】 ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ④肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ・日　　時：令和６年７月 27 日（土） ・ツアー先：株式会社オリエンタルファーム GP センター（見学）、 カワヨグリーン牧場（バター作り体験） ・参加者数：14 組 38 名 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 ・日　　時：令和６年 11 月 24 日（日） ・場　　所：プライフーズスタジアム ・来場者数：約 4000 人 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ・第１回目：令和６年８月８日（木） ・第２回目：令和６年１月 23 日（木） ・参集範囲：畜産関連団体・行政機関等　14 名 ④肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製 ・令和７年２月に 3,000 部作製、のうぎょうだより３月号折込配布・市ホームページ等で周知 --- ○令和７年度取組状況（６月末時点） ①親子ちくさん探検バスツアーの開催 ・日　　時：令和７年７月 26 日（土）開催予定 ・ツアー先：東北グレーンターミナル株式会社 プライフーズ株式会社　三沢みどりの郷工場 ②八戸地域畜産フードフェスタの開催 （サンフェス HACHINOHE2025 において開催） ・日　　時：令和７年９月 28 日（日）開催予定 ③八戸地域畜産振興推進会議の開催 ・日　　時：令和７年 11 月下旬開催予定 ④肥料（特殊肥料）生産情報マップの作製 ・令和６年度と同様に実施予定	
担当課	農林水産部　農林畜産課　農畜産グループ	

事業名	農業新ブランド育成事業	継続
事業内容	①　「八戸いちご」の消費拡大及び販路拡大を図り、ブランド化を推進するため、「Let’s eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会」、「八戸いちごマルシェ」を開催 ②　八戸伝統野菜の PR を実施 ③　八戸市の農産物の販売戦略を策定する「農産物ブランド戦略会議」の開催	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①　Let’s eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会 ・夏（R6.6.8）　参加者　20 組 ・春（R6.10.26）参加者　19 組 ・「八戸いちごマルシェ」（R7.1.19）　来場者 2,906 名 ②　八戸伝統野菜”糠塚きゅうり”お振舞い PR イベント ・「八戸夏やさいマルシェ」（R6.7.14）　参加者 50 名 ・はちのへ菊まつりにおける「食用菊」紹介パネルの展示（R6.11.1～11.4） ③　農産物ブランド戦略会議 ・未開催	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） ①　①　Let’s eat 八戸いちご親子スイーツづくり体験会 ・夏（R7.6.14）　参加者 20 組 ・秋　R7.11 月頃開催予定 ・「八戸いちごマルシェ」　R8.1.17 開催予定 ②　八戸伝統野菜”糠塚きゅうり”お振舞い PR イベント ・「八戸夏やさいマルシェ」 八戸ハマリレーションプロジェクトとの共催で、「八戸夏やさいマルシェ＆夏ブイヤベース」として開催予定（R7.7.13） ・はちのへ菊まつりにおける「食用菊」紹介パネルの展示予定	
担当課	農林水産部　農業経営振興センター　経営支援グループ	

<table>
<tr><td>事業名</td><td>南郷新規作物研究事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">南郷地区の農業の活性化を図ることを目的として、次の各種取組を行う。
①　南郷地区における新たな作物を研究する「南郷新規作物研究会議」の開催
②　八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進
③　地域おこし協力隊の任用
④　株式会社ツムラとの薬用作物に関する共同研究の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
①　「南郷新規作物研究会議」の開催（開催回数：１回）

②　八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進
・ワイン文化の定着に関するセミナー等の開催
<table>
<tr><th>開催日</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>６月16日</td><td>ナチュラリスト～自然派ワインのセミナー～</td></tr>
<tr><td>10月６日、１月26日、２月23日</td><td>八戸ワインカレッジ（ワイナリー＆ぶどう園見学ツアー、ワイン講座）</td></tr>
<tr><td>６月26日、11月29日</td><td>八戸ワイン産業振興セミナー</td></tr>
<tr><td>12月21日～22日
１月15日～16日</td><td>8base での八戸ワイン試飲販売会
（参加：八戸ワイナリー、澤内醸造）</td></tr>
</table>
・ワイン用ぶどう栽培講習会の開催（開催回数１回）
・ワイナリー及びぶどう園地視察研修の実施
視察地：　秋田県小坂町、弘前市、鶴田町
・ワイン用ぶどうの鳥獣被害を防止するための資材等の購入に要する経費の 1/2 以内の額を交付
補助金交付件数：10 件　　補助金交付額：1,132,000 円

③　地域おこし協力隊の任用（新規任用１名）

④　株式会社ツムラとの薬用作物の共同研究の実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">〇令和７年度取組状況（６月末時点）
①　「南郷新規作物研究会議」の開催（１回開催予定）

②　八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進（令和６年度と同様に実施中）

③　地域おこし協力隊の任用（新規任用２名）

④　株式会社ツムラとの薬用作物の共同研究の実施（令和６年度と同様に実施中）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">農林水産部　農業経営振興センター　経営支援グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>水産物流通加工振興事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">八戸市の水産物のブランド化を推進し、消費と販路の拡大を図るため、次の取組を実施する。
①　水産加工試作品製造支援事業補助金の交付（令和３年度創設）
・対象者：市内に住所を有する事業者
・対象経費：新たな水産加工品開発のための試作品製造に要する経費
・補助率：1/2（上限額 75 万円）
②　八戸市水産物ブランド認証制度の運用（令和３年度創設）
・認証基準：八戸市で水揚げされた水産物を主原料とした新たな加工品で、６つの審査項目において一定の基準を満たす商品
③　八戸前沖さばブランド推進事業補助金の交付
（令和４年度創設～令和６年度終了）
・対象者：サバのまち八戸協議会
・対象事業：八戸前沖さばのブランド推進事業に要する経費
・補助率：1/2（上限額 50 万円）</td></tr>
<tr><td>事業事績</td><td colspan="2">○直近３年度分の実績は、以下のとおり。
①　水産加工試作品製造支援事業補助金の交付
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数</th><th>交付額</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>2 件</td><td>1,163 千円</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>2 件</td><td>1,316 千円</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>2 件</td><td>1,187 千円</td></tr>
</table>
②　八戸市水産物ブランド認証制度の運用
<table>
<tr><th>年度</th><th>申請件数</th><th>認証件数</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>0 件</td><td>0 件</td></tr>
</table>
③　八戸前沖さばブランド推進事業補助金の交付
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付額</th><th>経費内訳</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>456 千円</td><td>・首都圏向けの販促活動費
・資質向上セミナー開催経費 等</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>248 千円</td><td>・「サバのまち八戸」ＰＲ経費
・鯖のﾌﾞﾗﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ・養殖に関するｾﾐﾅｰ開催経費 等</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>389 千円</td><td>・「サバのまち八戸」ＰＲ経費</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
①　水産加工試作品製造支援事業補助金の交付　申請件数：2 件
②　八戸市水産物ブランド認証制度の運用　申請件数：3 件</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">農林水産部　水産事務所　調査研究グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>水産業振興事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">市の基幹産業である水産業が持続可能な産業となることを目指し、多様な団体の参画のもと、水産業再興に向けた各種取組を行う。
①　八戸水産アカデミーの設置
当市水産業の課題を解決するために必要な取組について協議・検討を進めるとともに、専門家を招いた講演会等を開催する。
②　つくり育てる漁業専門部会の設置
当市でのつくり育てる漁業の実現に向けて、養殖業に係る講演会等の開催や先進地視察の実施等の取組を行う。
③　八戸漁港漁船誘致推進委員会への参画
同推進委員会（構成団体：㈱八戸魚市場、八戸港廻船問屋組合、八戸市）に参画し、官民一体となって漁船誘致活動を実施する。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
①八戸水産アカデミー
【講演会開催】
<table>
<tr><td></td><td>開催日</td><td>テーマ</td><td>参加者数</td></tr>
<tr><td>第１回</td><td>９月 30 日</td><td>水産業活性化</td><td>約 60 名</td></tr>
<tr><td>第２回</td><td>１月 27 日</td><td>海業</td><td>約 50 名</td></tr>
</table>
②つくり育てる漁業専門部会
【講演会開催】
<table>
<tr><td></td><td>開催日</td><td>テーマ</td><td>参加者数</td></tr>
<tr><td>第１回</td><td>１月 15 日</td><td>ウニ養殖</td><td>約 60 名</td></tr>
</table>
【先進地視察】
８か所（岩手県、大阪府、和歌山県等）

③八戸漁港漁船誘致推進委員会による漁船誘致活動
船主等生産者訪問：16 社（県外の大中型旋網船、中型イカ釣船の船主等）

○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年度までの取組に加えて、八戸水産アカデミーに「魚市場の今後のあり方専門部会」を新たに設置し、水揚げ・販売形態や買受人制度の見直しに向けて、関係者間で課題を共有し、将来にわたり魚市場を維持するための改善策等を検討中。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">農林水産部　水産事務所　調査研究グループ</td></tr>
</table>

事業名	圏域事業者 PR イベント開催事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	新規
事業内容	新商品発売や新規事業者等、魅力のある事業者をメインとした圏域事業者 PR イベントを開催し、地域内でのファン獲得、販路・消費拡大を図る。	
事業実績	○令和７年度の取組状況（６月末時点） 以下の内容で開催予定。 日時：令和 7 年 11 月 29・30 日（土・日）10～18 時 会場：イオンモール下田 1 階　西コート	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

基本方針４　人材の確保及び育成を支援すること

基本方針４　人材の確保及び育成を支援すること No.1

<table>
<tr><td>事業名</td><td>いきいきとしたデジタル社会推進事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">「八戸市デジタル推進計画」に基づき、地元 IT 企業や高等教育機関との連携により、デジタル人材育成の機会創出を図るため、IT フォーラムや各種ワークショップを実施する。
また、地域 IT 事業者や中小企業等による情報共有のためのグループウェアを運用し、ウェブサイトや SNS を通じた情報発信により、地域のデジタル化を推進し、中小企業のデジタル化や地域経済の活性化に繋げることを目的とする。
主な取組は以下のとおりである。
① 八戸 IT フォーラムの開催
② ワークショップの開催
③ 情報共有・情報発信グループウェア運用及び SNS 情報発信</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
① 八戸 IT フォーラムの開催
日時：令和６年 11 月 20 日　14:00～17:00
場所：八戸プラザホテル アーバンホール
参加者：205 名
② ワークショップの開催
<table>
<tr><td>令和６年９月 28 日</td><td>IT 業界を目指す学生と IT 業界で働く先輩のミートアップ</td></tr>
<tr><td>令和６年 12 月 14 日</td><td>はちのへスマホサポート講習会</td></tr>
<tr><td>令和７年 1 月 20 日</td><td>店舗の Instagram（&デジタル活用）徹底クリニック</td></tr>
<tr><td>令和７年２月 22 日・23 日</td><td>八戸市ハッカソン 2025</td></tr>
</table>
③ 情報共有・情報発信グループウェア運用及び SNS 情報発信
地元 IT 企業や中小企業、高等教育機関のヨコの連携を強化するため、情報共有や関連する情報の発信を定期的に行うプラットフォームの運用を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">〇令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年度と同様の取組を実施している。なお、ワークショップの開催回数については、年４回から年６回へと拡充した。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">総務部　情報政策課　デジタル推進室</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>無料職業紹介事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介などを行う。
○ 開設場所　八戸市庁別館５階 商工労働まちづくり部産業労政課内
○ 開設時期　平成 22 年 10 月（平成 29 年度より八戸圏域に拡大）
○ 開設時間　平日８時 15 分～17 時 00 分
○ 取扱業務
≪求人≫
八戸圏域内に就業場所がある企業の求人登録及び紹介等の業務
≪求職≫
八戸圏域内の企業へ就職を希望する求職者の求職登録及び職業紹介等の業務
○ 雇用アドバイザー（１名）による職業相談
○ ホームページを活用した情報提供
○ ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
<table>
<tr><td>求人数
（人）</td><td>求職数
（人）</td><td>紹介数
（件）</td><td>就職数
（人）</td><td>相談数
（件）</td><td>来所者
（人）</td></tr>
<tr><td>305</td><td>52</td><td>30</td><td>13</td><td>64</td><td>116</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><td>求人数
（人）</td><td>求職数
（人）</td><td>紹介数
（件）</td><td>就職数
（人）</td><td>相談数
（件）</td><td>来所者
（人）</td></tr>
<tr><td>60</td><td>5</td><td>2</td><td>1</td><td>13</td><td>18</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

事業名	雇用奨励金交付事業	継続

事業内容

①　新規高等学校卒業者雇用奨励金
・対象事業者　市内に居住する卒業時就職未決定であった新規高卒者を雇用した市内の事業主
・交　付　額　月額10,000円（12か月を限度として交付）

②　障がい者雇用奨励金
・対象事業者　市内に居住する障がい者を雇用した市内の事業主
・交　付　額

障がい者	10,000円／月
重度障がい者	20,000円／月
短時間労働障がい者	6,000円／月
短時間労働重度障がい者	12,000円／月

（国の助成金支給が満了した翌月から12か月を限度として交付）

③　離職者雇用奨励金
・対象事業者　市内に居住する期間満了及び非自発的理由による離職者を雇用した市内の事業主
・交　付　額　月額10,000円（12か月を限度として交付）

事業実績

○直近２年度分の交付実績は、以下のとおり。

①　新規高等学校卒業者雇用奨励金

年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）
令和５年度	0	0	0
令和６年度	0	0	0

②　障がい者雇用奨励金

年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）
令和５年度	15	1,008,000	15
令和６年度	11	652,000	11

③　離職者雇用奨励金

年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）
令和５年度	5	300,000	1
令和６年度	0	0	0

○令和７年度取組状況（６月末時点）

①　新規高等学校卒業者雇用奨励金

年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）
令和７年度	0	0	0

②　障がい者雇用奨励金

年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）
令和７年度	10	522,000	10

③　離職者雇用奨励金

年度	人数（人）	交付額（円）	延べ事業所数（所）
令和７年度	0	0	0

担当課　商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ

<table>
<tr><td>事業名</td><td>シルバー人材センター育成・援助事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">臨時的かつ短期的な就業等を通じて、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の、就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する、「八戸市シルバー人材センター」の事業に要する経費について支援を行う。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の交付実績は、以下のとおり。
<table><tr><th>年度</th><th>交付額（円）</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>13,700,000</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>13,700,000</td></tr></table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>交付決定額（円）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>13,700,000</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業
【八戸圏域連携中枢都市圏事業】</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">無料職業紹介事業の一環として、求人企業の詳細情報をウェブサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。

○サイト名「八戸都市圏ジョブ市場」
https://ｗｗｗ.8nohe-job-ichiba.jp/
※平成 29 年９月から、「はちのへジョブ市場」を「八戸都市圏ジョブ市場」に改め、八戸圏域内の求人・求職情報等を発信。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
<table><tr><th>年度</th><th>ウェブサイト
アクセス数（件）</th><th>無料職業紹介事業
就職数（人）</th></tr><tr><td>令和６年度</td><td>27,912</td><td>13</td></tr></table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>ウェブサイト
アクセス数（件）</th><th>無料職業紹介事業
就職数（人）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>5,973</td><td>1</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>地元企業ファンづくりプロジェクト事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">本事業は、小学生から大学生を対象として、地元企業について知り、触れ合う機会をつくることによって、地元企業への理解を高め、将来、地元企業で自分の能力を発揮したいと思うような素地づくりを図るためのもの。
内容は、企業が学校に出向く「出前講座」や学生・生徒が事業所を見学する「視察見学」など、地元企業について知り、触れ合う機会を提供するものである。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
<table>
<tr><td>対象校</td><td>市内小中学校、高等学校、
高等専門学校、大学</td></tr>
<tr><td>出前講座
（企業側が学校を訪問し、講義を行う）</td><td>６校／284 人</td></tr>
<tr><td>視察見学
（学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う）</td><td>８校／307 人</td></tr>
<tr><td>企業訪問バスツアー</td><td>１校</td></tr>
</table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><td>対象校</td><td>市内小中学校、高等学校、
高等専門学校、大学</td></tr>
<tr><td>出前講座
（企業側が学校を訪問し、講義を行う）</td><td>０校／０人
今後、実施予定</td></tr>
<tr><td>視察見学
（学校側が企業を訪問し、施設見学等を行う）</td><td>０校／０人
今後、実施予定</td></tr>
<tr><td>企業訪問バスツアー</td><td>０校
今後、実施予定</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　企業誘致推進グループ</td></tr>
</table>

事業名	若年者・離職者対策事業	事業完了
事業内容	新入社員・若手社員の仕事への意識を高め、能力を向上させることで、職場への定着を促すため、ビジネススキルアップセミナー（対象者：社会人経験おおむね３年未満の従業員）を実施する。	
事業実績	○令和６年度取組状況 ○　新入・若手社員フォロー１日セミナー 【委託先】キャリアバンク株式会社 【会　場】ＹＳアリーナ　多目的室 【概　要】 ①　働きがいが高まるコミュニケーション力を身につけよう ・日　時：10 月 29 日（火）10:00～17:00 ・内　容：自分のコミュニケーションスタイルを確認しよう、ストレスケアを身につけ、コミュニケーションの土台を整えよう　等 ・参加者数：23 名（１名欠席） ②　組織で生かすライフキャリアをデザインしよう ・日　時：10 月 30 日（水）10:00～17:00 ・内　容：自分の性格や行動特性を確認しよう、５年後のライフキャリアをデザインしよう　等 ・参加者数：20 名（２名欠席） --- ○令和７年度取組状況（６月末時点） ○八戸産学官連携事業における新規事業 令和７年度若手社員基礎力向上・職場定着セミナー 【概要】 おおむね社会人経験３年未満の若手社員を対象とした社会人基礎力向上や職場定着を図るセミナーを実施 ・開催時期　前期：令和７年８～９月の平日に２回開催 後期：令和８年１～２月の平日に２回開催 ・受講人数　各回５０名程度 ・時間　１回あたり６時間程度（10：00～17：00） ・実施方法　対面式	
担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ	

事業名	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	継続

事業内容

①　移住準備助成金

市内事業所に採用決定後、就職希望者の住所地から市内に移住するための引越費用と交通費を助成する。

区分	助成金額
子育て世帯（4/1以降転入）	20万円
上記以外	10万円

②　住宅費助成金

市内のアパートなどの賃貸住宅の家賃を最大６か月分助成する。

区分	１か月上限額
ひとり親世帯	４万円
ひとり親世帯以外の世帯	３万円

③　学用品等購入助成金

高校生以下の子どもを持つ者に対し、転校にかかる学用品等の購入経費を助成する（小・中・高校生１人あたり一律４万円）。

事業実績

○令和６年度取組状況

区分	件数（件）	交付金額（円）
①移住準備助成金	12	1,161,310
②住宅費助成金	6	988,200
③学用品等購入助成金	1	40,000
合　計	19	2,189,510

○令和７年度取組状況（６月末時点）

区分	件数（件）	交付金額（円）
①移住準備助成金	2	282,000
②住宅費助成金	2	360,000
③学用品等購入助成金	0	0
合　計	4	642,000

担当課　商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ

事業名	地域事業所人材獲得等支援事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	圏域内事業所の県内外への情報発信力等の強化により、事業所の認知度や採用力の向上を図るため、以下の取組を実施する。 ①　保護者向けセミナー採録記事広告掲載 ②　地元企業人材確保支援事業	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①　保護者向けセミナー採録記事広告掲載 【セミナー】令和６年７月 21 日（日） 【記事掲載】令和６年８月 14 日（水） 【実施主体】デーリー東北、八戸市、八戸商工会議所、八戸地区雇用対策協議会 【参加者数】19 人 ②　地元企業人材確保支援事業 【開　　催】令和６年９月 27 日（金）、10 月 22 日（火）（全２回） 【運　　営】キャリアバンク株式会社（業務委託） 【内　　容】情報発信力強化・採用力向上セミナー及び個別相談 【参加企業／参加者】（１回目）14 社／14 人、（２回目）16 社／18 人	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） 令和６年度と同様の取組を実施予定。	
担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ	

<table>
<tr><td>事業名</td><td>移住支援金支給事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">国の制度に基づき、東京圏から当市に移住した者が、県のマッチングサイト「あおもりジョブ」に掲載された求人に応募・採用され就業した場合や、県が実施する起業支援金の交付決定を受けた場合など、各種支給要件を満たした場合に移住支援金を支給する。

〇支給金額
・単身　60 万円
・２人以上世帯　100 万円
・子育て世帯加算　100 万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
<table><tr><td></td><td>件数（件）</td><td>交付金額（円）</td></tr><tr><td>単身</td><td>2</td><td>1,200,000</td></tr><tr><td>２人以上世帯</td><td>11</td><td>19,000,000
（子育て世帯加算 8 件含む）</td></tr><tr><td>合計</td><td>13</td><td>20,200,000</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">〇令和７年度取組状況（６月末時点）

交付実績なし
※交付決定状況は以下のとおり。
・単身　１件（交付決定金額　600,000 円）
・２人以上世帯　２件（交付決定金額 5,000,000 円）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>卓越技能者表彰制度実施事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">○　目的
卓越した技能者を表彰することにより、技能尊重の気運を高め、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。

○　表彰の種類
①　八戸市卓越技能者表彰（平成 10 年度～）
②　八戸市技能奨励賞表彰（平成 16 年度～）

○　表彰の対象
市内に居住し、かつ、市内の事業所において就業している技能者で、
①　卓越技能者表彰については、当該職業の経験を 20 年以上有し、年齢満 45 歳以上の者
②　技能奨励賞表彰については、当該職業の経験を 10 年以上有し、年齢満 45 歳未満の者</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の授賞実績は、以下のとおり。
<table><tr><th>年度</th><th>卓越技能者表彰（人）</th><th>技能奨励賞表彰（人）</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>6</td><td>0</td></tr></table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
今後、審査を実施予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>フロンティア八戸職業訓練助成事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">49 歳以下の市内在住の未就職者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進する。
（助成内容：市内で実施されている、厚生労働大臣指定教育訓練講座に係る入学料及び受講料の 45%（上限 15 万円））</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の助成実績は、以下のとおり。
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付決定者数（人）</th><th>交付額（円）</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>6</td><td>758,775</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>14</td><td>1,426,394</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付決定者数（人）</th><th>交付決定額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>1</td><td>150,000</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業振興補助金交付事業（うち、技能者養成に対する助成）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">認定職業訓練を行う中小企業者又は職業訓練法人に対し、運営費の一部を助成し、技能労働者を育成する（中小企業振興条例に基づく助成）。

○　対 象 者：職業能力開発促進法により職業訓練の認定を受け、職業訓練を行った次の者
①　中小企業者
②　中小企業団体又は職業訓練法人
○　助成内容：運営費の一部として、１施設あたり年間 70 万円に、訓練生数に応じた金額（普通課程 3,000 円×訓練生数、短期課程 1,000 円×訓練生数）を合計した額（上限：100 万円）
○　対象事業：認定職業訓練事業</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の助成実績は、以下のとおり。
<table><tr><th>年度</th><th>助成事業者</th><th>交付金額（円）</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>八戸職業能力開発協会</td><td>348,000</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>八戸職業能力開発協会</td><td>330,000</td></tr></table>※１施設あたり年間 30 万円
※普通課程 3,000 円×訓練生数

○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>助成事業者</th><th>交付金額（円）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>八戸職業能力開発協会</td><td>760,000</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

事業名	労働環境普及・啓発事業	継続
事業内容	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布、講習会・セミナーなどを開催する。	
事業実績	○令和６年度取組状況 ○　国、県からのチラシの設置等により周知 ・青森県労働委員会による「定例労働相談会」チラシの窓口設置、ポスターの掲示、市ＨＰへの掲載 ・「子育て女性の就職応援事業」チラシの窓口設置・市ＨＰへの掲載、広報はちのへへの掲載 ・「青森県最低賃金の改正」チラシの窓口設置、広報はちのへへの掲載、市ＨＰへの掲載 ・「年次有給休暇の取得促進」に係るチラシの窓口設置、ポスターの掲示	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） 令和６年度と同様、国・県からのチラシやポスター等の紙媒体の設置・掲示や広報誌への掲載を実施するとともに、今年度より当課における実施事業の関係企業に対して、メールによる周知を実施。	
担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ	

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進事業 【八戸圏域連携中枢都市圏事業】	継続
事業内容	中小企業単独では実施しがたい従業員の福祉事業を、各事業所の共同化により実施し、中小企業労働者の福利厚生の充実を推進することで雇用の推進と安定を図る。	

事業実績

○令和６年度取組状況

○　事業所数

年度	件数（社）	内訳					
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町
R5	297	285	1	1	5	3	2
R6	279	269	1	1	4	3	1

○　会員数

年度	件数（人）	内訳					
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町
R5	1,461	1,421	3	5	20	6	6
R6	1,442	1,417	3	8	7	6	1

○　事業実績（主なもの）

・慶弔共済金給付事業（406 件：4,498,000 円）

・企画事業

フラワーアレンジメント教室、Happy パン（パンの福袋）、お正月向け手作り雑貨教室、ワインと美食の夕べなど

グルメ＆お買い物券の配付（7,596 枚利用）

・健康の維持増進事業

人間ドック受診料助成（67 件：310,226 円）

インフルエンザ予防接種助成（336 件：262,500 円）

・余暇活動助成事業

宿泊助成（261 件：357,000 円）

ゴルフコース利用助成（26 件：52,000 円）など

・その他事業

各種店舗並びに施設との割引利用提携

ガイドブック・会報誌の発行・助成事業など

○令和７年度取組状況（６月末時点）

○　事業所数

年度	件数（社）	内訳					
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町
R7	278	268	1	1	4	3	1

○　会員数

年度	件数（人）	内訳					
		八戸市	三戸町	五戸町	南部町	階上町	おいらせ町
R7	1,456	1,432	3	8	6	6	1

・令和６年度と同様の取組を実施中。

担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ

<table>
<tr><td>事業名</td><td>勤労者向け融資制度実施事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">中小企業で働く勤労者の福祉増進を図るとともに、雇用の安定に寄与するため、東北労働金庫に無利子で原資を貸し付け、八戸市に居住又は勤務をする勤労者へ低利な融資商品の提供を行う。

〇令和６年度
・預託金額　2,500 万円（無利息）
・融資総額　7,500 万円（協調金額：預託金額の３倍）
・資金使途　生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金
・融資金額　資金使途に応じて、100 万円～300 万円以内
・融資利率　資金使途に応じて、1.50％～3.00％以内
・融資期間　資金使途に応じて、7 年～10 年以内

〇令和７年度
・預託金額　2,500 万円（無利息）
・融資総額　1 億円（協調金額：預託金額の４倍）
・資金使途　生活資金、教育資金、福祉資金、自動車資金、移住定住支援資金、空き家対策支援資金
・融資金額　資金使途に応じて、300 万円以内
・融資利率　資金使途に応じて、1.25％～2.75％以内
・融資期間　資金使途に応じて、15 年以内</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
<table><tr><td>預託額</td><td>融資枠</td><td>融資件数</td></tr><tr><td>25,000 千円</td><td>75,000 千円</td><td>5 件</td></tr><tr><td>融資金額</td><td>融資残高</td><td>利用率</td></tr><tr><td>6,020 千円</td><td>13,722 千円</td><td>18.3%</td></tr></table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><td>預託額</td><td>融資枠</td><td>融資件数</td></tr><tr><td>25,000 千円</td><td>100,000 千円</td><td>51 件</td></tr><tr><td>融資金額</td><td>融資残高</td><td>利用率</td></tr><tr><td>82,480 千円</td><td>93,287 千円</td><td>93.3%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ</td></tr>
</table>

事業名	高校生による地元企業魅力発見体験事業	継続
事業内容	市内高等学校生徒による地元企業等の魅力調査及び成果発表会の実施 《参加者》市内高等学校に通学する生徒 ８～10グループ程度 （１グループ３～４人） 《調査対象》市内に事業所を構えている企業 16～20 社程度	
事業事績	○令和６年度取組状況 １　参加生徒　　市内高等学校に通学する生徒 13 チーム（８校より計 43 人が参加） ２　調査対象　　市内に事業所を構えている企業　26 社 ３　取組内容 ①事前勉強会（７月 24 日） ②キックオフミーティング（７月 25 日） ③魅力調査活動に向けた勉強会（７月 29 日、７月 30 日） ④魅力調査活動（８月５日～８月 21 日） ⑤成果発表会ミーティング（12 月 26 日） ⑥成果発表会（１月 26 日） ⑦魅力発信資料（e-book）作成（事業終了後） ⑧地元紙紙面に採録記事を掲載（事業終了後）	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） 以下のとおり実施予定 １　参加生徒　　市内高等学校に通学する生徒 10 チーム（７校より計 33 人が参加） ２　調査対象　　市内に事業所を構えている企業　20 社 ３　取組内容 令和６年度と同様の取組を同時期に実施予定	
担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ	

事業名	キャリア教育推進事業	継続
事業内容	社会人を対象に、地域や企業に役立つ人材の育成を図る。また、キャリアアップの啓発や支援するためのセミナーを実施する。	
事業実績	○令和６年度取組状況 【タイトル】地域と企業のためのキャリアアップ「WILL・CAN・MUST の視点で考えるライフ・キャリアセミナー」 【委託先】キャリアバンク株式会社 【会場】八戸地域職業訓練センター 【概要】あなたの WILL を探しましょう あなたの CAN を探しましょう あなたの MUST を探しましょう あなたの将来のキャリアをデザインしましょう 【日時】８月７日（水）13:00～17:00 【参加人数】30 名（先着順） 【備考】当日来られない方、対面参加後復習したい方向けにアーカイブ版視聴可能。（アーカイブ配信期間 9/4～9/18） セミナー参加者より、「多忙な社会人にとって自分を振り返り、見つめ直し、今後について考える良い機会になった。」「なんとなくで過ごしているともったいないと感じた。」「自分の人生設計や今後のキャリアを考える良いきっかけとなった。」等、セミナーは大変好評であった。	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） 以下のとおり実施予定。 【概要】社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域や社会でどう活躍していくのか」「どうキャリアを築いていくのか」など、キャリアアップを啓発する内容。 【実施回数】１回 【参加対象者】八戸市内に居住または通勤する社会人（新入社員以外） 【参加人数】30 名程度 【日時】令和７年 10 月から 11 月 【会場】八戸地域職業訓練センターまたは YS アリーナ八戸 【委託先】未定 【備考】当日来られない方、対面参加後復習したい方向けにアーカイブ版視聴実施。	
担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ	

事業名	医療・福祉子育て世帯移住支援金給付事業	継続
事業内容	県の制度に基づき、青森県外から 18 歳未満の子とともに八戸市に移住した者が、医療・福祉職の仕方に基づく業務に就業する場合や、医療･福祉職の資格取得を目的に県内の養成機関に就業した場合など、各種支給要件を満たした場合に、八戸市医療･福祉職子育て世帯移住支援金を支給する。 〇支給金額 ・基本額　100 万円 ・子育て世帯加算　100 万円（上限 200 万円） ・ひとり親世帯加算　100 万円	
事業実績	〇令和６年度取組状況	

区分	件数（件）	交付金額（円）
就業	12	34,000,000 （子育て世帯加算 20 件、ひとり親世帯加算 2 件含む）
就学	0	0
合計	12	34,000,000

〇令和７年度取組状況（６月末時点）

区分	件数（件）	交付金額（円）
就業	4	11,000,000 （子育て世帯加算 6 件、ひとり親世帯加算 1 件含む）
就学	0	0
合計	4	11,000,000

担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ

事業名	産学官連携による八戸未来創造事業	継続
事業内容	八戸市・市内高等教育機関・八戸商工会議所の３者で組織する「八戸産学官連携推進会議」において、「若者の流出抑制」と「人口減少による環境変化」の２つの視点のもと、産学官が連携した取組を進めることで、若者の地元への理解・愛着の醸成を促進し、人材育成や地元定着を図る。 ①　八戸若者力形成インターンシップ事業の実施 ②　高等教育機関・市内企業 PR 事業の実施 ③　外国人材受入セミナーの開催	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①　事務局機能の強化 ・　４月１日付で八戸産学官連携推進会議の事務局を八戸学院大学から八戸市へ移行。 ②　人材ニーズ調査の実施 ・　市内企業の人材ニーズを把握し、ニーズに応じた産学官連携の取組を検討するために実施。 ・　調査期間：８月 22 日～９月 11 日	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） ①　八戸若者力形成インターンシップ事業の実施 ・　コーディネーターを配置し伴走支援を行う、長期実践型のインターンシップを実施する。 ②　高等教育機関・市内企業 PR 事業の実施 ・　市内高等教育機関の魅力に関する情報発信を強化することで、学生確保や地元企業の人材確保力の向上を図る。 ③　外国人材受入セミナーの開催 ・　外国人雇用の入口となるセミナーの開催等を通じて企業の外国人材活用及び高等教育機関の外国人留学生の定着を促進し、企業の人手不足解消を図る。	
担当課	総合政策部　政策推進課　政策推進グループ	

事業名	八戸市社内人材育成支援事業	継続
事業内容	企業が抱えている人材不足に関する課題に対して、人材の採用から育成、定着を戦略的に考え、職場環境の改善や生産性の向上につなげられるよう「人的資本経営」の考え方を普及させ人材戦略の策定を支援するため、以下の取組を実施する。 （1）経営課題の整理・見える化、人材戦略策定のための セミナーの開催 （2）人材戦略の策定のための個別支援 （3）個別支援の実績報告会の開催	
事業実績	○令和６年度取組状況 （1）経営課題の整理・見える化、人材戦略策定のためのセミナー 【開　　催】令和７年９月 25 日（水）、10 月９日（水）（全２回） 【運　　営】キャリアバンク株式会社（業務委託） 【内　　容】採用・定着・人事評価制度に関するセミナー 【参加企業／参加者】（１回目）９社／９人、（２回目）12 社／12 人 （2）人材戦略の策定のための個別支援　【参加企業】２社 （3）個別支援の実績報告会の開催 【参加企業／参加者】　19 社／19 人 ○令和７年度取組状況（６月末時点） 令和６年度と同様の取組を実施予定。	
担当課	商工労働まちづくり部　産業労政課　雇用支援対策グループ	

事業名	中小企業振興補助金交付事業（うち、働きやすい職場環境整備事業に対する助成）	新規
事業内容	中小企業振興条例に基づき、中小企業の自主的な努力を助長し、企業の経営基盤の強化の促進並び人材の確保及び育成の支援をするため、市内中小企業者及び中小企業団体に対し、必要な助成を行う。 ・　［条例第５条］働きやすい職場環境整備事業に対する助成 少子高齢化の進展によって地方企業における人手不足が深刻化する中、人材の確保・定着のために取り組む職場環境の改善又は福利厚生の充実に資する施設又は設備の設置・整備に要する経費の 30/100～50/100 に相当する額を助成【助成上限額 500 万円】。	
事業実績	○令和７年度取組状況（６月末時点） ６月 27 日から８月 12 日の期間で募集（申請受付）期間を設け、８月下旬に開催する選考会での審査結果に基づき採択事業を決定。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

基本方針５　事業承継の円滑化を図ること

基本方針５　事業承継の円滑化を図ること №1

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（事業承継）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（事業承継枠）のうち、事業承継特別保証を利用し、経営者保証コーディネーターによる確認を受けたものに係るメニューを利用した者が、以下の要件を満たした場合に、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）

○　補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であり、かつ中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table>
<tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>商店街後継者育成支援事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">商店街の存続及び地域経済の持続的な発展を後押しするため、商店街振興組合、商店会等が実施する、市内の商店街の次世代の担い手確保に向けた事業に対し、費用の一部補助を行う。

・補助対象者　：商店街振興組合、商店会等の商店街団体
・補助対象事業：補助対象者が実施する、商店街団体及びその構成員の後継者確保・育成に向けた事業
・補助対象経費：謝金、旅費等の補助対象事業の実施に要する経費
・補助率・上限額：１／２（上限 100 万円）</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">〇令和６年度取組状況
補助金交付実績
<table>
<tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>交付決定額（円）</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>1</td><td>85,396</td></tr>
</table>
〇令和７年度取組状況（６月末時点）
現在、令和６年度の同様の内容で募集を行っている。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

基本方針６ 資金の供給の円滑化を図ること

基本方針６　資金の供給の円滑化を図ること No.1

事業名	地域総合整備資金貸付事業	継続
事業内容	一般財団法人地域総合整備財団（以下、「ふるさと財団」という。）と連携し、地域振興に繋がり、かつ新たな雇用が見込まれる事業を行う民間事業者（法人）に対し、市が「地域総合整備資金」の貸付を行う。 ○　融資条件 【融資上限額】事業費の総額から補助金を控除した額の 50% （上限：20 億円） 【融 資 期 間】５年以上 20 年以内（うち据置５年以内） 【利　　率】無利子	
事業実績	○令和６年度取組状況 ①　新規融資 案件なし 【参考】 累 計 融 資 件 数：32 件（旧南郷村実施分を含む。） 直近の融資事例：平成 28 年度 ②　過去融資案件に係る償還対応 平成 23 年度融資分（１件）について、償還対応中。 ※令和８年度まで。	
	○令和７年度取組状況（６月末時点） ①　新規融資 令和７年６月末時点で新規融資案件なし。 ②　過去融資案件に係る償還対応（１件）	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

事業名	中小企業特別保証制度保証料補助事業	継続

事業内容

市内中小企業者に向けた融資制度を設けるとともに、資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、併せて市が信用保証料を全額補助する。

○　融資制度

①　小口特別保証制度

【融資対象者】市内中小企業者
【融資上限額】1,250 万円
【融 資 期 間】７年（据置６か月）以内
【上 限 利 率】1.9%

②　小口零細企業保証制度

【融資対象者】市内小規模企業者
【融資上限額】1,250 万円
【融 資 期 間】７年（据置６か月）以内
【上 限 利 率】1.8%

③　商工業設備投資資金

【融資対象者】市内中小企業者（市内で３年以上同一事業を継続して経営しているものに限る。）
【融資上限額】（一般枠）5,000 万円／（中活枠）１億円
【融 資 期 間】10 年（据置１年）以内
【上 限 利 率】（一般枠）2.0%／（中活枠）1.5%

事業実績

○直近３年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。

①　小口特別保証制度

年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
令和４年度	263	1,451,755,000	33,141,767
令和５年度	248	1,302,315,000	26,891,730
令和６年度	282	1,674,670,000	30,162,278

②　小口零細企業保証制度

年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
令和４年度	68	220,620,000	6,653,718
令和５年度	63	168,580,000	4,901,274
令和６年度	85	248,000,000	6,163,933

③　商工業設備投資資金

年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
令和４年度	52	756,187,000	24,489,527
令和５年度	55	1,009,900,000	41,086,286
令和６年度	47	879,820,000	34,159,378

<table>
<tr><td>事業実績</td><td>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
①　小口特別保証制度
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>43</td><td>264,680,000</td><td>4,526,502</td></tr>
</table>
②　小口零細企業保証制度
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>12</td><td>27,130,000</td><td>701,471</td></tr>
</table>
③　商工業設備投資資金
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>4</td><td>33,500,000</td><td>1,147,987</td></tr>
</table>
※各制度とも、第１四半期（４～６月）の実績。
</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（県重点推進事業）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">
青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（県重点推進分野）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）

○　市保証料補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table>
<tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr>
</table>

※県重点推進分野
①　エネルギー関連産業
②　医療・健康福祉関連産業
③　次世代環境自動車関連産業
④　知的財産を活用した企業経営に取り組む事業
⑤　外貨獲得に向け、輸出をはじめとした海外ビジネス展開を図る事業
⑥　観光客等交流人口の増加に伴う経済効果の県内への波及に資すると認められる事業
</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">
○直近２年度分の事業実績は、以下のとおり。
<table>
<tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
※令和４年度からの事業実施。

○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><td>年度</td><td>件数（件）</td><td>貸付金額（円）</td><td>補給金額（円）</td></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
※第１四半期（４～６月）の実績。
</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（ＤＸ・生産性向上）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（ＤＸ・生産性向上）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）

○　市保証料補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table><tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の事業実績は、以下のとおり。
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業（ＧＸ）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（ＧＸ）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）

○　市保証料補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table>
<tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の事業実績は、以下のとおり。
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県伴走支援型借換資金融資制度保証料補給事業</td><td>廃止</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担の軽減を図るため、青森県伴走支援型借換資金特別保証融資制度を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（市は国が補給した分を除く全額を補給）。

○　融資要件
・セーフティネット保証４号又は５号の認定（※）を受けた事業者であること。
・経営行動に係る計画を策定並びに当該計画の実行及び進捗の報告を行うこと　など

※セーフティネット保証は、中小企業信用保険法に基づき、中小企業者の売上高等の減少を市区町村が認定する制度。
認定対象となる減少率は以下のとおり。
・セーフティネット保証４号：20％以上
・セーフティネット保証５号：５％以上

○　市保証料補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。
・市内に主たる事業所を有していること。</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近２年度分の事業実績は、以下のとおり。
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和５年度</td><td>151</td><td>3,699,182,200</td><td>92,080,289</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>97</td><td>2,114,366,000</td><td>58,009,771</td></tr></table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和６年６月末での国制度の終了に伴い、市の事業も終了。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業振興資金事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、商工組合中央金庫八戸支店を取扱金融機関とする「八戸市中小企業振興資金」を設ける。

○　融資条件
【融資対象者】市内に主たる事業所を有する、各種組合及び組合員
【融資上限額】（組合）１億5,000万円／（組合員）5,000万円
【融 資 期 間】（運転）８年（据置２年）以内
（設備）15年（据置２年）以内
【上 限 利 率】商工中金の所定利率</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の融資実績は、以下のとおり。
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>1</td><td>45,000,000</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td></tr>
</table>
※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>マル経融資利子補給事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">市内中小企業者の資金調達の円滑化及び経営の安定化を促進するため、商工会議所等の推薦を受け、日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた市内中小企業者に対し、以下のとおり利子補給を行う。

○　利子補給金額
毎年１月１日から 12 月 31 日までの間に、日本政策金融公庫に支払った利子額のうち、借入利率の１％に相当する分

○　利子補給期間
初回利子支払月から起算して３年以内</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の利子補給実績は、以下のとおり。

<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>81</td><td>505,200,000</td><td>2,265,000</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>58</td><td>359,300,000</td><td>1,265,300</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>55</td><td>398,400,000</td><td>1,801,400</td></tr>
</table>

○令和７年度取組状況（６月末時点）
令和８年１月以降に事務着手予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県経営安定化サポート資金信用保証料補給事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、青森県経営安定化サポート資金（経営安定枠・災害枠）を受けた市内中小企業者に対し、信用保証料の全額を補給する。

○　市保証料補給要件
・　経営安定枠（市全額負担）
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table>
<tr><td>融　資　額</td><td>2,000 万円以内</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>７年（据置６か月）以内</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の信用保証料補給実績は、以下のとおり。
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>48</td><td>723,000,000</td><td>17,210,002</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>24</td><td>372,050,500</td><td>8,511,850</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>8</td><td>137,500,000</td><td>1,943,750</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>4</td><td>80,000,000</td><td>1,398,458</td></tr>
</table>
※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）信用保証料及び利子補給事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">東北地方太平洋沖地震により被害を受けた市内中小企業者の資金調達に伴う費用負担を軽減し、その経営の安定化を促進するため、平成23年度までに青森県経営安定化サポート資金（災害復旧枠）を受けた市内中小企業者に対し、令和８年度まで、信用保証料及び利子を全額補給する（負担割合＝市２：県８）。

○　融資条件
【融資対象者】事業用資産に被害を受けた県内中小企業者のうち、市町村長から罹災証明書等を交付され、かつ、商工会議所会頭の推薦を受けているもの。
【融資上限額】２億8,000万円
【融 資 期 間】15年（据置３年）以内
【利　　率】0.8%</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の補給実績は、以下のとおり。

○　信用保証料
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>141</td><td>3,229,368</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>138</td><td>2,310,044</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>124</td><td>1,384,113</td></tr>
</table>

○　利子
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>補給金額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>130</td><td>3,012,600</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>123</td><td>2,163,745</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>110</td><td>1,308,248</td></tr>
</table>

○令和７年度取組状況（６月末時点）
県から補給金額に関する通知があり次第（11月以降）、事務着手予定。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

事業名	空き店舗活用チャレンジ融資信用保証料及び利子補給事業	継続

事業内容

青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（空き店舗活用チャレンジ融資）を受けて市内商店街の空き店舗で開業する者に対し、信用保証料の７割を補給する。
また、令和２年度までに融資を受けた者に対し、利子の 1/2 を５年間補給する。

○　融資条件
【融資対象者】県内の商店街又は観光地等、所在市町村が認める区域の空き店舗において開業する県内中小小売業者等で、市町村の認定を受けたもの。
【融資上限額】１億円
【融 資 期 間】（運転）10 年（据置２年）以内
（設備）15 年（据置３年）以内
【上 限 利 率】1.1％

○　信用保証料補給要件
空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、八戸商店街連盟に属する商店会等の区域内で開業していること。

○　利子補給要件
空き店舗活用チャレンジ融資を受けた市内事業者で、中心市街地内の特定道路に面した空き店舗で開業していること。

事業実績

○直近３年度分の補給実績は、以下のとおり。

○　信用保証料

年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
令和４年度	0	0	0
令和５年度	0	0	0
令和６年度	0	0	0

○　利子

年度	件数（件）	支払利子額（円）	補給金額（円）
令和４年度	2	285,652	142,826
令和５年度	2	54,346	27,172
令和６年度	1	17,005	8,502

○令和７年度取組状況（６月末時点）
○　信用保証料

年度	件数（件）	貸付金額（円）	補給金額（円）
令和７年度	0	0	0

※第１四半期（４～６月）の実績。

○　利子
令和６年度で事業を終了。

担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業
（賃金引上げ）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（賃金引上げに資する取組）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）。

○　市保証料補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table><tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和６年度</td><td>2</td><td>20,000,000</td><td>331,100</td></tr></table>○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>1</td><td>10,000,000</td><td>161,700</td></tr></table>※第１四半期（４～６月）の実績。
※県融資制度のメニュー名称が「労働力確保（賃上げ）・仕事と子育ての両立」に改称。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td>青森県・八戸市連携融資制度保証料補給事業
（物流の 2024 問題の解決）</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">青森県「青森新時代」への架け橋資金特別保証融資制度（物流の 2024 問題の解決への取組）を利用した者のうち、以下の要件を満たすものに対し、信用保証料を全額補給する（負担割合＝市７：県３）。

○　市保証料補給要件
・市内に住所を有する個人又は原則として市内に本店登記をしている法人であること。
・市内で１年以上同一事業を営んでいること。
・利用した融資が以下の条件に該当すること。
<table><tr><td>融　資　額</td><td>1,000 万円以内</td></tr><tr><td>融資期間</td><td>10 年（据置１年）以内</td></tr></table></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業実績</td><td colspan="2">○令和６年度取組状況
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和６年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">○令和７年度取組状況（６月末時点）
<table><tr><th>年度</th><th>件数（件）</th><th>貸付金額（円）</th><th>補給金額（円）</th></tr><tr><td>令和７年度</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>※第１四半期（４～６月）の実績。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

基本方針７　地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること

基本方針７　地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること　No.1

事業名	Buy はちのへ運動普及啓発推進事業	継続
事業内容	八戸商工会議所取引拡大委員会が行う「Buy はちのへ運動」（地元購買・地場産品愛用による地域循環型経済の構築と、八戸ブランドの域外への発信による応援を通じた地域外からの外需獲得に資する事業）に対し、対象経費の一部を助成する。 ○　補助対象経費 会議費、制作費、広告宣伝費、講習会開催費、イベント費、普及啓発費、その他補助金の目的にあう事業で市長が認めた経費（人件費、食糧費、交際費を除く） 【補助額】100 万円上限 【補助率】1/3	
事業実績	○令和６年度取組状況 補助事業の内容 ①　会議の開催「取引拡大委員会会議」 ②　藤沢市民まつりへの出展（八戸せんべい汁の実演販売、物販） ③　各種媒体を活用した情報発信事業 HP、Facebook、ラジオ、YouTube、LINE スタンプ等 ④　「Buy はちのへ PR コーナー」の実施（事業の普及啓発イベント） ⑤　「逸品マルシェ in マチニワ」の開催 ⑥　「ザ・ビジネスモール」※への参画 ※日本全国の商工会議所・商工会会員事業所同士の商取引支援サイト ○令和７年度取組状況（６月末時点） 令和６年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

基本方針８　中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること

<table>
<tr><td>事業名</td><td>中小企業相談所支援事業</td><td>継続</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="2">地域中小企業者の経営の安定化や高度化を促進するため、中小企業支援機関である南郷商工会及び青森県中小企業団体中央会に対し、事業費の一部を補助する。

○　南郷商工会補助金
【補助対象経費】経営改善普及事業指導職員等設置及び経営改善普及事業指導事業に要する経費
【補　助　金　額】補助対象経費の合計額から県補助金を除いた額の 1/2（上限 230 万円）

○　青森県中小企業団体中央会補助金
【補助対象経費】以下①～⑦のとおり
①　巡回指導及び相談指導事業に係る経費
②　組合等の指導事業に係る経費
③　中小企業連携組織支援事業に係る経費
④　地域産業実態調査事業に係る経費
⑤　組合等への情報提供事業に係る経費
⑥　原子力関連業務参入促進事業に係る経費
⑦　その他中小企業の組織運営に関する事業に係る経費
【補　助　金　額】補助対象経費の合計額（上限 200 万円）</td></tr>
<tr><td>事業実績</td><td colspan="2">○直近３年度分の補助実績は、以下のとおり。
○　南郷商工会補助金
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付決定額（円）</th><th>確定額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>2,300,000</td><td>2,271,462</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>2,300,000</td><td>2,229,096</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>2,300,000</td><td>2,300,000</td></tr>
</table>
○　青森県中小企業団体等中央会補助金
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付決定額（円）</th><th>確定額（円）</th></tr>
<tr><td>令和４年度</td><td>2,000,000</td><td>2,000,000</td></tr>
<tr><td>令和５年度</td><td>2,000,000</td><td>2,000,000</td></tr>
<tr><td>令和６年度</td><td>2,000,000</td><td>2,000,000</td></tr>
</table>
○令和７年度取組状況（６月末時点）
○　南郷商工会補助金
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付決定額（円）</th><th>確定額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>2,300,000</td><td>－</td></tr>
</table>
○　青森県中小企業団体等中央会補助金
<table>
<tr><th>年度</th><th>交付決定額（円）</th><th>確定額（円）</th></tr>
<tr><td>令和７年度</td><td>2,000,000</td><td>－</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担当課</td><td colspan="2">商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ</td></tr>
</table>

基本方針８　中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること №2

事業名	中小企業・小規模企業振興基本条例推進事業	継続
事業内容	市内企業の大多数を占め、地域経済において重要な役割を担っている中小企業・小規模企業の振興に当たり、令和４年４月１日付けで「八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例」（以下、基本条例という。）が施行されたことを契機として、基本条例に定める附属機関「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」（以下、「振興会議」という。）の適切な運営を図ながら、市が実施する企業振興施策についての調査検討を行う。	
事業実績	○令和６年度取組状況 ・第１回会議（令和６年４月 25 日（木）） 案件：諮問（中小企業振興条例に基づく助成助成制度の見直し） 令和５年度の意見に対する市の対応方針について 令和６年度の活動計画について　　ほか ・第２回会議（令和６年５月 28 日（火）） 案件：中小企業振興条例の見直しに係る調査審議の流れについて 外部講師による勉強会　　ほか ・第３回会議（令和６年７月４日（木）） 案件：中小企業振興条例に基づく助成制度の論点整理について ・第４回会議（令和６年７月 31 日（水）） 案件：中小企業振興条例に基づく助成制度の論点への対応について ・第５回会議（令和６年８月 29 日（木）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】 中小企業振興条例に基づく助成制度の見直しに関する答申（案）について【意見聴取】 ・第６回会議（令和６年９月 26 日（木）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策に関する令和６年度意見書（案）について ・市長への答申及び意見書の提出（令和６年 10 月 16 日（水）） ○令和７年度取組状況（６月末時点） 以下のとおり開催予定。 ・第１回会議（令和７年７月 14 日（月）） 案件：令和７年度からの中小企業振興条例に基づく助成制度について 令和６年度の意見に対する市の対応方針について 令和７年度の活動計画について 今後の産業振興策の基本的な考え方について ・第２回会議（令和７年８月 25 日（月）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策について【意見聴取】 ・第３回会議（令和７年９月 25 日（木）） 案件：市の中小企業・小規模企業振興施策に関する意見書（案）について ・市長への意見提出	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

基本方針８　中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の推進を図ること №3

事業名	㈱八戸インテリジェントプラザ・公益財団法人八戸地域高度技術振興センターとの連携	継続
事業内容	市内に立地する産業支援機関の㈱八戸インテリジェントプラザ及び（公財）八戸地域高度技術振興センターと連携し、地域企業を対象とした各種取組を実施する。 ○　㈱八戸インテリジェントプラザが実施する主な事業 ・研究開発事業（地域企業等との共同研究の実施） ・研究開発支援事業（インキュベーションルーム（36 室）の管理） ・調査等受託授業（国・県・市からの産業関連調査業務等の受託） ・交流促進事業（産学官交流・連携事業の実施） ○　（公財）八戸地域高度技術振興センターが実施する主な事業 ・人材育成支援事業（技術人材養成講座等の開催） ・研究開発支援事業（助成事業の実施） ・情報提供事業（各種広報媒体による情報発信） ・各種テーマ別研究会の設置運営（高度技術利用研究会、ＩＴ研究会等）	
事業実績	○令和６年度取組状況 ・㈱八戸インテリジェントプラザと連携した各種取組の実施 ・（公財）八戸地域高度技術振興センターと連携した各種取組の実施 ○令和７年度取組状況（６月末時点） 令和６年度と同様の取組を実施中。	
担当課	商工労働まちづくり部　商工課　商工振興グループ	

（参考）八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例（全文）

八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例

太平洋に面する八戸市は、海から拓(ひら)け、海とともに発展した日本有数の水産都市であるとともに、臨海部に大規模な工業地帯を有するなど北東北を代表する工業都市である。また、八戸港、東北縦貫自動車道八戸線、東北新幹線八戸駅などで広域交通網に接続された八戸市は、交通や物流における利便性を生かし、北東北を代表する産業経済拠点として発展を遂げてきた。

こうした八戸市の発展を支えてきたのは、市内企業の大多数を占める中小企業・小規模企業であり、これらの企業は、八戸市の産業及び経済並びに雇用の担い手として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化、経済のグローバル化による競争激化など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、さらには、地震や津波、洪水、土砂災害等の大規模な自然災害の頻発や、感染症の世界的な大流行等が中小企業・小規模企業の事業継続に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中で、将来にわたり八戸市が持続的な発展を遂げていくためには、中小企業者・小規模企業者が自らの創意工夫及び自主的な努力により経営基盤の強化及び経営の革新に努めるとともに、地域社会を構成する多様な主体が連携し、それぞれの役割に応じ、中小企業・小規模企業の振興に向けた取組を行うことが必要である。

ここに、中小企業・小規模企業の振興を市政の重要な柱の１つとして位置付けるとともに、地域社会が中小企業・小規模企業の重要性を共有し、一体となってその振興に取り組むため、この条例を制定する。

（目的）

第１条　この条例は、中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）の振興について基本理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　中小企業者　次に掲げる者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

ア　中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第２条第１項各号に掲げる者

イ　中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第３条第１項に規定する中小企業団体、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）第２条第１項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会その他これらに類する団体

⑵　小規模企業者　中小企業者のうち、法第２条第５項に規定する小規模企業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
⑶　中小企業関係団体　商工会議所、商工会その他の中小企業の振興に関係する団体であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
⑷　大企業者　中小企業者以外の事業を営む者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
⑸　金融機関　銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融業を営む者及び信用保証協会であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
⑹　大学等　学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する大学及び高等専門学校であって、市内に所在するものをいう。
⑺　経営の革新　法第２条第２項に規定する経営の革新をいう。
⑻　創造的な事業活動　法第２条第３項に規定する創造的な事業活動をいう。

（基本理念）

第３条　中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。
⑴　中小企業が本市経済の発展、雇用の創出等に寄与し、市民生活の向上に大きく貢献する重要な存在であることを踏まえること。
⑵　中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
⑶　本市が有する地域資源及び産業基盤の積極的な活用により、経営の革新及び創業並びに創造的な事業活動が促進されること。
⑷　本市経済の循環の促進により、持続可能な地域社会の構築が図られること。
⑸　小規模企業の活力が最大限に発揮されるよう、事業活動に資する環境が整備され、小規模企業の持続的な発展が図られること。
⑹　市、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民が、中小企業者とともに相互に連携し、及び協力すること。

（市の責務）

第４条　市は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に実施する責務を有する。この場合において、市は、中小企業の実態を的確に把握するとともに、中小企業者の意見を聴き、適切に施策に反映するよう努めるものとする。
２　市は、前項の施策の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との連携及び協力に努めるものとする。

（中小企業者の努力）

第５条　中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的及び社会的な環境の変化に対応するため、自らの創意工夫及び自主的な努力により、経営基盤の強化及び経営の革新に努めるものとする。
２　中小企業者は、市内における雇用機会の確保、人材の育成及び従業員の福利厚生の充

実に努めるものとする。

３　中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。

４　中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

５　中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（中小企業関係団体の役割）

第６条　中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業者に対し、その事業活動に必要な情報を提供するとともに、中小企業者が経営基盤の強化及び経営の革新を図るために行う取組に対する積極的な支援に努めるものとする。

２　中小企業関係団体は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。

３　中小企業関係団体は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（大企業者の役割）

第７条　大企業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において中小企業が果たす役割の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者との連携及び協力に努めるものとする。

２　大企業者は、事業活動を行うに当たっては、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。

３　大企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（金融機関の役割）

第８条　金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要及び経営相談に対し適切に対応することにより、中小企業者の経営の改善及び向上が図られるよう支援に努めるものとする。

２　金融機関は、創業及び事業承継を希望する者に対する積極的な支援に努めるものとする。

３　金融機関は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（大学等の役割）

第９条　大学等は、基本理念にのっとり、本市経済の発展に寄与する人材の育成に努めるとともに、中小企業者との連携による新商品及び新技術の研究並びにその成果の普及に努めるものとする。

２　大学等は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（市民の理解及び協力）

第10条　市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、市内において生産され、製造され、若しくは加工される物品又は提供されるサービスを積極的に利用するよう努めるものとする。

２　市民は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（市の施策の基本方針）

第11条　市は、中小企業の振興に関する施策の推進に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

⑴　経営基盤の強化の促進を図ること。

⑵　地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。

⑶　販路拡大の促進を図ること。

⑷　人材の確保及び育成を支援すること。

⑸　事業承継の円滑化を図ること。

⑹　資金の供給の円滑化を図ること。

⑺　地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。

⑻　中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。

２　市は、前項の施策の推進に当たっては、経済的及び社会的な環境の変化による影響が特に大きい小規模企業者について、その事業の持続的な発展が図られるよう支援に努めるとともに、円滑かつ着実な事業の運営が確保されるよう配慮するものとする。

（受注機会の確保）

第12条　市は、工事の発注並びに物品及び役務の調達に当たっては、契約の透明性及び競争の公正性の確保並びに予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の確保に努めるものとする。

（実施状況の公表）

第13条　市長は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

（中小企業・小規模企業振興会議）

第14条　中小企業の振興を推進するため、八戸市中小企業・小規模企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

２　振興会議は、市長の諮問に応じ、中小企業の振興に関する基本的事項について調査審議し、その結果を答申する。

３　振興会議は、中小企業の振興に関する事項について必要があると認めるときは、市長に対して意見を述べることができる。

４　振興会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員をもって組織する。

⑴　学識経験者

⑵　中小企業関係団体の関係者

⑶　金融機関の関係者

⑷　中小企業の経営者

⑸　関係行政機関の職員

⑹　公募に応じた者

⑺　その他市長が必要と認める者

５　前項の委員の定数は、15人以内とする。

６　前各項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営等について必要な事項は、市長が定める。

（委任）

第15条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

１　この条例は、令和４年４月１日から施行する。

２　八戸市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年八戸市条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第１及び別表第２中「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員」を

「魚菜小売市場使用者選考審査会の委員
中小企業・小規模企業振興会議の委員」　に改める。